

2011～12 年度運動方針
～確かな雇用、確かな未来～

《目 次》

I. 運動推進にあたっての基本的な考え方	5
1. 金属労働運動を取り巻く環境	6
(1) 落ち着きを取り戻しつつある経済環境	7
(2) 雇用情勢好転も正社員拡大には至らず	7
(3) アジアを中心とする海外経済動向	8
(4) 金属産業の動向と将来の懸念	8
(5) 中長期的な成長制約要因	9
(6) 金属産業における懸念材料と政府の「新成長戦略」	9
(7) 民主党政権と参議院選挙	11
(8) 国際労働運動の動向	11
2. 金属労働運動の強化と組織運営のあり方について	12
(1) 金属労協の組織改革	12
(2) 現状の組織運営検討に関わる論点整理	13
(3) 金属労働運動の強化と組織運営のあり方	14
(4) 組織運営検討委員会（仮称）の設置	15
3. 重点運動課題の推進について	15
(1) 金属産業にふさわしい労働条件の確立	16
(2) 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み	16
(3) グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進	18
(4) 組織強化への対応とより効率的な運動の構築	19
II. 具体的な運動の取り組み	20
1. 金属産業にふさわしい労働条件の確立	20
(1) 生活水準の向上に向けた取り組み	20
(2) 働く環境と働き方の改善に向けた取り組み	21
(3) 非正規労働者の労働条件向上への取り組み	22
(4) 「金属労働運動の強化と組織運営のあり方について」への対応	22
2. 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み	23
(1) 政策・制度課題の実現に向けた活動	23
(2) 世界市場をリードする金属産業再構築のための産業政策	24

(3) 地方におけるものづくりや政策・制度取り組みの充実	25
(4) 「金属労働運動の強化と組織運営のあり方について」への対応	26
3. グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進	27
(1) 日系多国籍企業の健全な労使関係構築に向けた取り組み	27
(2) 国際連帯活動の推進	27
(3) 国際機能のさらなる強化	28
(4) 国際会議等への女性参画の強化	29
(5) 「金属労働運動の強化と組織運営のあり方について」への対応	29
4. 組織強化への対応とより効率的な運動の構築	30
(1) 連合金属部門連絡会の運営強化	30
(2) 非正規労働者の実態把握と新たな課題への対応	30
(3) 次代を担う組合役員の育成と広報活動の強化	30
(4) 金属労協諸活動への女性参画の促進	31
(5) 新たな運動を支える財政基盤の確立と運動の改革	31

I. 運動推進にあたっての基本的な考え方

金属労協は、金属産業に働く勤労者の生活向上と産業の健全で持続的な発展、それを通じたわが国経済の安定的な成長をめざし、引き続き積極的な活動を展開していきます。

急速に進展するグローバル化の中で、各国労働者の権利の擁護や国際連帯に関わる活動がより重要視されるとともに、増加傾向にある海外労使紛争への対応や国際産業別組織の統合問題など、国際労働運動の強化がさらに求められています。一方、国内の労働運動も、連合結成から20年が経過し、労働運動をめぐる環境も大きく変化しています。ナショナルセンターや産別組織、企業別組合の役割を明確化し、長期安定雇用の創出や勤労者に対する成果配分の強化、労働組合が支援する民主党政権を支えるための従来にも増した責任ある政策提言などが求められています。

このような中、金属労協として果たすべき役割を明確にし、国際労働運動をより一層強化するとともに、民間・ものづくり・金属としての政策実現、「良質な雇用」を基本にした金属産業にふさわしい労働条件の確立など、新しい時代に向けた組織運営のあり方について具体策を整理し、検討・実現していきます。

連合は2009年、結成20周年の節目を迎えましたが、おりしもその同じ年、われわれ労働組合の支援する民主党を中心とした政権が発足しました。世界は経済危機の最悪の状況からは脱しつつありますが、2000年代前半の景気回復期に企業が史上最高益をあげる一方、勤労者への配分が十分でなかったこと、正社員から非正規労働者への急激な置き換えが進み、社会システムを支えてきた層の厚い中間層が崩壊してしまったこと、社会保障システムも見直されず、「貧困の世代間連鎖」が進行した経験を踏まえ、連合は、自由経済を尊重しながら、連帯と相互の支え合いという協力原理が活かされる、温もりのある社会への転換をめざしています。

連合加盟5産別200万人を組織する金属労協としても、積極的にこうした取り組みをサポートしていきますが、とりわけ、ナショナルセンター、産業別組織、企業別組合が、それぞれ果たすべき役割を明確にし、金属労協としては、「民間・ものづくり・金属」の立場から、グローバル経済、市場経済の真只中にある組合の結集体として、雇用の維持・創出と勤労者生活の改善、産業の健全な発展に向けて、政策・制度面で責任ある主張と行動を行い、「国民の生活が第一」を掲げる民主党政権を通じ、政策実現を図ることが重要です。また民間の経済活動、なかでもものづくり産業において、長期的観点に立った経営、人材重視の経営、独創性追求の経営が行われ、産業の健全な発展と企業の長期的な持続可能性が確保されるよう、働きかけていく必要があります。

一方、経済のグローバル化・市場経済化がますます進展する中で、日本企業の海外生産拠点で労使紛争が頻発し、日本の労働組合の対応が注視されています。急速に発展を遂げる新興国、発展途上国において、健全な労使関係が構築され、成長成果が適切に勤労者に配分されることが、内需の拡大を促し、1997年のアジア経済危機や2008年の世界経済危機のようなショックを防止し、経済の持続可能性を高めるためにきわめて重要です。国内における賃金・労働条件改善の取り組みとともに、勤労者の国際連帯、国際労働運動の強化による中核的労働基準の確立が、世界経済にとって不可欠な要件となっています。

産業別の国際労働運動組織であるGUFについては、IMF（国際金属労連）、ICEM（国際化学エネルギー鉱山労連）、ITGLWF（国際繊維被服皮革労働組合同盟）の統合が検討されています。金属労協は、グローバル経済・市場経済の先頭に立って運動を進めるべき労働組合として、その役割の発揮が従前にも増して求められるところとなっています。

国際労働運動において、日本の労働組合を代表する組織として発言力を高め、中心的な役割を果たしていくためには、国内的な労働運動、すなわち賃金・労働条件改善や政策・制度課題の取り組み、地方における活動などの実績の裏づけが必要であることは言うまでもありません。金属労協として、金属産業にふさわしい労働条件の確立、民間・ものづくり・金属としての政策実現と国内事業基盤確立に向けた取り組み、国際労働運動、組織強化という4つの取り組みを一体として、強力に取り組んでいくこととします。

1. 金属労働運動を取り巻く環境

100年に一度と言われた世界経済危機から2年が経過し、一時は生産水準が半減するなど大きな危機に見舞われたわが国金属産業も、中国をはじめとするアジア諸国の急激な回復などもあり、ようやく生産が上向くなど、経済は落ち着きを取り戻してきています。

2008年9月のリーマンショックをきっかけとした世界経済危機により、わが国経済は劇的に縮小、ものづくり産業・金属産業も、生産の大幅な減少、収益の悪化に見舞われ、雇用調整を余儀なくされました。しかしながら2009年春には、景気は底に達したものと見られ、その後、経済は緩やかな回復傾向をたどっています。生産水準や輸出水準は、いまだリーマンショック前の水準には達していませんが、2009年に比べれば大幅な改善となっています。

こうした中で、ギリシャ債務危機の世界経済への打撃やユーロ安に加え、依然としてデフレが続いていること、わが国の財政状況が極度に悪化していること、輸出産業の国際競争力にかげりが見えることなどが、わが国経済の先行きに懸念を抱かせています。雇用情勢は完全失業率が依然高止まりする中で、新卒採用が極度に厳しさを増しており、将来的にも正社員になることが困難な、ロストジェネレーションの発生が危惧されています。

2009年9月、われわれ労働組合が支援する民主党を中心とした政権が発足し、「国民の生活が第一」の政策を推進しています。教育や子育て支援など、本当に必要であるにもかかわらず、自民党政権下でないがしろにされていた政策分野に大胆に予算が投入されるようになりました。鳩山内閣は普天間問題への対応、政治とカネの問題などにより退陣することになり、代わって成立した菅内閣も参議院選挙の敗北により、政権運営が困難さを増しています。しかしながら、景気や雇用の回復に向けた「新成長戦略」の具体化、政府の事業を本当に必要なものに特化し、さらに効率化を図る「事業仕分け」の断行、景気回復後の早急な財政再建などによって、わが国の持続的な成長軌道を構築していかなくてはなりません。

(1) 落ち着きを取り戻しつつある経済環境

わが国経済は、輸出依存度が高いこともあり世界経済危機による影響を強く受け、ものづくり産業・金属産業においては生産の大幅な減少、収益の悪化に見舞われ、雇用調整を余儀なくされました。2009年度のGDP成長率は、名目で△3.7%、実質で△2.0%と引き続き大幅なマイナス成長となっています。とりわけ、ものづくり産業の生産水準や輸出水準は、経済危機前のほぼ半減に陥りました。雇用情勢も急速に悪化し、期間従業員、派遣労働者、請負労働者など非正規労働者の雇止め・解雇が激増、2009年1～3月期には、わずか3カ月前に比べて97万人の非正規労働者が職を失いました。正社員も交替シフトの変更、非稼働日設定、一時帰休などが相次ぎ、希望退職や事業所の閉鎖・集約なども行われました。

金属労協では2008年末以降、政府に対して、離職した非正規労働者の住宅・生活支援、雇用保険や雇用調整助成金の拡充、環境対応製品の購入促進による内需喚起などを内容とする緊急雇用対策をいち早く要請し、政府の経済対策・雇用対策にも反映されました。

2009年春を底として、世界経済の落ち着き、とりわけ中国をはじめとするアジア諸国の急回復と、国内の緊急的な経済対策、金融政策の展開などにより、生産や輸出の指標が回復してきています。いまだ経済危機前に比べると、おおむね9割程度という水準ですが、前年（2009年）比では大幅に改善しており、企業収益としても、2010年度には増益に転じる状況となっています。

しかしながら消費者物価上昇率は、2009年2月に前年比マイナスに転じ、その後もマイナス1%前後のデフレの状況が続いています。為替相場は2009年11月に一時1ドル＝84円台という強烈な円高となり、その後もギリシャ危機に伴うユーロ安の影響により、1ドル＝90円を超える輸出産業にとって大変厳しい水準が続いています。2009年12月、2010年3月に行われた金融緩和は一定の成果をあげていますが、本格的なデフレからの脱却、円高是正には、力不足の状況となっています。

(2) 雇用情勢好転も正社員拡大には至らず

雇用情勢は、失業率が2010年1月に10カ月ぶりに4%台に改善したものの、6月には5.3%に再び悪化しています。なお、雇用調整助成金の支給対象者数は、ピーク時には265万人に達していたのが、2010年6月には113万人に減少しています。

2002年以降の景気回復過程において、成長成果が勤労者に適切に配分されてこなかったことが、経済危機の傷口を広げる要因のひとつとなっていました。2010年闘争では、賃金構造維持分の確保に加え、一部では賃金改善が実施され、一時金も緩やかな回復傾向となり、また子ども手当も支給されていますが、家計調査ベースでは、消費支出の改善は緩やかなものに止まっています。

非正規労働者は2009年4～6月期に1,685万人に落ち込んでいましたが、2010年1～3月期には1,708万人に増加しています。経済危機によって、多くの非正規労働者が職や住宅を失ったことをきっかけに、経営側でも、非正規労働者に過度に依存した生産体制に対する反省が見られるようになってはいますが、正社員の採用拡大までには至っておらず、2010年度新卒者の就職率・内定率は、前年を大幅に下回っており、

「ロストジェネレーション」の再来が危惧されています。

(3) アジアを中心とする海外経済動向

アジア経済は、中国の2010年1～3月期の実質GDP成長率が、政府目標8%を上回る11.9%（前年比）となるなど、急激な回復を見せ、再び力強い拡大軌道に入っています。2010年5月から開催された上海国際博覧会（上海万博）を機に、中国経済は投資・輸出依存型から消費・内需主導型に変わりつつあり、世界経済回復の起爆剤の役割も担いつつあります。また、韓国、台湾、マレーシア、タイ、フィリピン、インドといった国々でも、成長率は8～15%程度となっています。水準で見ても、鉱工業生産、輸出ともに、リーマンショック前を上回る状況となっています。

一方、アメリカ、ヨーロッパでは、景気は緩やかに持ち直しているものの、生産、輸出ともリーマンショック前の水準には程遠い状況にあります。失業率が依然として高止まりとなっており、また、ギリシャなどの財政危機が金融市場に動揺をもたらしており、ヨーロッパのみならず、日本にとっても、重大な影響が懸念されています。

(4) 金属産業の動向と将来の懸念

金属産業の生産水準は、2010年6月時点で鉄鋼業が前年比37.7%増、非鉄金属15.2%増、金属製品7.2%増、一般機械49.0%増、電気機械18.6%増、情報通信機械4.4%増、電子部品・デバイス19.6%増、輸送機械30.0%増、精密機械28.6%増と総じて大幅拡大となっています。しかしながら、これは2009年の落ち込みが激しかったことによる影響が大きく、リーマンショック直前の2008年4～6月期に比べると、いまだ9割前後の水準となっています。

2010年上半期（1～6月）の貿易動向は、輸出が前年比37.9%増の33.1兆円、輸入が23.3%増の29.7兆円となり、貿易黒字は3.4兆円となりました。しかしながら、リーマンショック前の2008年上半期と比較すると、輸出は△21.0%となっています。

金属産業の業種別に見ると、輸送用機器が前年比52.6%増となっているのをはじめ、すべての業種で前年比30%以上の伸びとなっています。2008年上半期との比較では、科学光学機器が△7.5%、非鉄金属が△10.7%と、マイナス幅が縮小しています。

アジア向け輸出は、2010年上半期の前年比増加率が46.4%に達しており、2008年上半期との比較でも、△9.8%まで回復しています。輸送用機器、科学光学機器、非鉄金属、一般機械では前年比60%以上の伸びとなっており、2008年上半期との比較でも、輸送用機器がリーマンショック前の水準を超えています。中でも中国向け輸出は、非鉄金属、金属製品、一般機械、輸送用機器、科学光学機器の各業種で2008年上半期の水準を上回っています。

また、企業収益については、回復傾向が顕著となっています。東証1部上場企業の2010年3月期本決算（新光総合研究所集計）では、金属産業の各業種で、売上高ではいずれも減収となっています。一方、経

常利益は鉄鋼、機械、精密機器で減益が続いているものの、電気機器、輸送用機器が黒字転換、非鉄金属、金属製品で大幅増益となっています。2011年3月期決算については、金属産業の全業種で増収増益（黒字転換）が予想されています。

他方、わが国経済がデフレとなっている中で、とりわけ金属産業に係る消費財の価格下落が大きいこと、その一方で、資源価格が急激に上昇していること、ギリシャの財政悪化をきっかけに急激にユーロ安が進んでいること、その影響で1ドル=90円を超える円高となっていること、ギリシャ危機が欧州経済全体に与える打撃、アメリカ経済の先行き不安、過熱した中国経済の落ち込みに対する懸念、2010年度後半以降、エコカー補助金・減税、エコポイントといった内需喚起策が順次終了し、反動減が懸念されることなど、金属産業の回復を阻害しかねない要因が山積する状況にあり、収益の悪化が懸念されています。

(5) 中長期的な成長制約要因

こうした中で、中長期的なわが国の成長制約要因となっているのが、財政状況です。わが国の政府債務残高は、自民党政権下における永年にわたる政策の行き詰まりにより、GDPの197.2%と先進国中最悪となっています。2010年度予算では、税収37兆円に対して国債発行は44兆円、一般会計歳出92兆円のうち国債の利払いだけで9.8兆円に達します。景気回復後も財政赤字を放置しておけば、高金利や円高を通じて、国内投資や輸出に悪影響を与え、加工貿易立国たるわが国の成長基盤が失われることとなります。国が集めた資金を利払いや償還に使うため、教育や社会保障、科学技術などの分野に必要な資金を投入することが困難になります。国債の海外販売が進めば、民間分野が稼ぎ出した国富が、利払いとして国外に流出することとなります。

一方、経済・社会を支える現役世代の比率が劇的に低下しており、高齢世代（65歳以上）人口に対する現役世代（20～64歳）の比率は、2009年の2.61倍から、2017年には2倍を切り、2050年には1.22倍になるものと予測されています。わが国の経済・社会システム全体を現役世代減少社会に対応するものに組み替えていくことが必要な状況にあります。

(6) 金属産業における懸念材料と政府の「新成長戦略」

マクロ的な成長制約要因だけでなく、わが国の基幹産業たる金属産業においても、産業・企業の持続的な発展に対する懸念材料が、山積しています。韓国、中国、ヨーロッパなどの多国籍企業が、世界市場において積極的に需要を創出し、シェアを確保するための、長期的かつダイナミックな事業戦略を迅速に打ち出しているのに対し、日本企業の対応は遅れているように思われます。

例えば、省エネ技術や再生可能エネルギー、廃棄物処理、リサイクルといったグリーンイノベーション、あるいは原子力をはじめとする発電、送配電、鉄道、水資源などの社会インフラといった分野では、日本の金属産業は世界最高水準の実力を有していると思いますが、これを十分に活かせる状況となっておらず、世界市場の陣取りに遅れをとる事例も見られます。

また90年代半ば以降、日本企業が国内の人件費コストの高さをいわずらに強調し、短期的な利益、目先のコスト削減を重視する傾向を強めてきたことなどにより、製品開発や生産性、性能、品質などの面で、韓国系、中国系などの企業の後塵を拝しかねない分野も出てきています。

*長期的な日本国内の生産拠点の位置づけなどをはじめ、有効な経営戦略が描けていない部分があること。

*企業の核となる若者人材の不足。団塊の世代の引退に対応した技術・技能の継承・育成が困難となっていること。

*高度な技術・技能を持った技術・技能者が韓国、中国などに流出していること。

*わが国ものづくり産業の基盤であった、サプライヤーの技術、対応能力といった強さを維持することが困難となっていること。

*韓国がアメリカ、EUとFTAを締結しているのに対し、日本は大きく出遅れており、国際競争上、著しく不利な立場にあること。また、このために海外展開の戦略が描きにくいこと。

*社会インフラやプラントの国際受注競争における、ハード面だけでなく、運営面も含めたシステム全体としての競争力が不足していること。中国や韓国の国策の観点に立った強烈的なアプローチに対して、有効な対抗策を採り得ておらず、外交的なサポート面で弱さが見られること。

*資源市場の寡占化、資源保有国と日本との関係が相対的に希薄となっていることにより、量・価格両面で資源確保に不安があること。とくに価格高騰が懸念されること。

*電力料金などの産業インフラが高コストであること。空港・港湾などがグローバル化に対応できていないこと。

などが懸念材料としてあげられます。

政府は2010年6月、「新成長戦略」を策定しました。環境・エネルギー、健康、アジア経済、観光・地域活性化、科学・技術・情報通信、雇用・人材、金融を「7つの戦略分野」として打ち出しています。

これらを具体化する中で、金属産業をはじめとする「ものづくり」に適した事業環境整備を推進していくことが重要となっています。とくに環境分野のグリーンイノベーションや、介護・健康分野のライフ・イノベーションを高度・最先端技術で支えるなど、産業構造を大きく転換する中で、わが国ものづくり産業の産業基盤を確固たるものとし、雇用の長期的な安定を図っていきます。

とりわけ地球環境問題については、ポスト京都議定書においてわが国は、2020年までに温室効果ガス1990年比25%減という意欲的な目標を掲げています。地球温暖化対策基本法に基づく工程表（中長期ロードマップ）、および目標達成に向けた基本計画では、国民全体の負担を明らかにした上で、長期的な国際競争力の維持・強化と継続的な温室効果ガス排出削減の両立をめざす「ものづくり環境立国」の基本ビジョンを明確に示していくことが必要となっています。世界的に環境技術開発競争が激化しており、化石燃料の使用を極力削減する技術、再生可能エネルギーを産出し、利用する技術、CO₂を封じこめる技術、エネルギーを有効利用・適正配分する技術（スマートグリッド、スマートコミュニティ）などの分野において、新技術・新製品の開発・供給を積極的に推進し、全世界に「ジャパン・ブランド」の環境製品・環境技術を普及させていかななくてはなりません。

(7) 民主党政権と参議院選挙

政権交代を果たした民主党は、「国民の生活が第一」とする政策を具体的に実現してきましたが、鳩山内閣が政治とカネ、普天間問題で退陣、菅内閣も2010年の参議院選挙では厳しい状況に追い込まれています。

2009年8月30日に行われた総選挙では、民主党が全480議席中308議席を獲得する圧勝となり、これを受けて、9月16日、民主党、社民党、国民新党の連立による鳩山内閣が成立しました。鳩山内閣は、「国民の生活が第一」を掲げたマニフェストに基づき、2009年11月および2010年4～5月の2回にわたる国の事業仕分け、八ッ場ダムの建設中止、子ども手当の創設、公立高校の授業料無償化、雇用調整助成金の要件緩和、雇用保険の適用対象拡大など、行政効率化の徹底と国民生活の底支えのための政策を積極的に推進しました。農家の戸別所得補償、高速道路料金の無料化については、実験的に実施することになりました。

しかしながら、沖縄の普天間にある米軍基地の移設問題への対応、鳩山・小沢両氏の政治とカネの問題が国民の批判を浴びることとなり、ついに6月、鳩山首相は退陣、小沢幹事長も辞任する事態となりました。

これを受けて、菅副総理が首相に就任し、民主党政権に対する支持率は急速に回復しました。しかしながら、菅首相が就任早々、自民党が提案している消費税率10%をひとつの参考として、2010年度内に消費税改革案をまとめていきたい、と踏み込んだ見解を示したのに対し、唐突な提案に対する反発が強く、税率引き上げそのものに反対の立場、あるいは引き上げは支持しつつも、使途の十分な議論がないまま、ばらまきにつながるのではないかと懸念する立場から、世論の反響が大きく、支持率は再び低下傾向となりました。このような情勢の中で2010年7月に行われた参議院選挙では、与党は民主党の44議席に止まり、野党・自民党が51議席を確保して改選第一党となりました。この結果、非改選を含めた議席数では、与党が109議席、野党が133議席となり、与野党逆転、衆議院とのねじれの状況となりました。今後菅政権の党内運営、国会運営がともに厳しいものとなることが予測されます。

民主党全体として厳しい選挙結果となりましたが、金属労協の推薦候補者に関しては、比例区3名、選挙区1名の4名全員が当選を果たしました。この結果、金属労協の組織内議員は参議院7名、衆議院6名の計13名となっています。

(8) 国際労働運動の動向

2006年に労働組合の国際組織 I T U C（国際労働組合総連合、1億7千万人）が発足し、2010年6月には、「今こそ人々重視を〜危機からグローバルな正義へ〜」をスローガンに第2回世界大会をカナダ、バンクーバーで開催し、今後さらに労働者の権利確保のためにグローバルな取り組みを強化しようとしています。

この I T U C が誕生して以降、2007年のオーストラリア労働党政権の誕生を皮切りに、米国で民主党政権、日本でも民主党政権が誕生するなど、主要労働組合の支持する政党が次々と政権を奪取し、労組との対話を強化する流れができてつつあります。こうした動きも相まって、G 8、G 2 0等の政府間会合や I L O等の国際機関などへの労働組合の影響力が高まっています。

2010年4月には、主要20カ国、地域（G20）初の労働・雇用大臣会合が開催され、「持続可能な回復と将来的な成長の確保に向けた仕事の創出の加速化」「雇用と貧困緩和を国及び世界の経済戦略の中心に据えること」など、5項目の政策を採択しました。これに先立ち行われたITUC、各GUF（国際産業別組織）等で構成される「グローバルユニオン」からの申し入れの一部も結論文書には反映されていますが、その後の工程表等具体策に言及されていない面もあり、今後のILOや政府間会合、国際機関と労組の対話の場を通じフォローしていく必要があります。また、2010年秋に横浜で開催されるAPEC（アジア太平洋経済連携会議）に向けた、連合を中心とする労組の動きも注目されています。

2009年5月には、「確かな雇用、確かな未来」をスローガンに、第32回IMF世界大会がスウェーデンのイエテボリで開催されました。この大会で、フーバー会長－ライナ書記長の新体制を選出するとともに、「アクションプログラム2009-2013」を採択し、4年間の運動方針が決定されました。とくに、多国籍企業とのカウンターバランスとしての労働組合の影響力を強化し、働く者の権利確保、福祉向上をグローバルに担保していくために「多国籍企業別労働組合ネットワーク」を構築していくことを最重要取り組み項目と位置づけ、具体的な戦略の検討と構築対象企業の検討を進めています。

また、国際産業別組織間の合従連衡の動きは、私たちの上部組織であるIMFでも始まっています。化学・エネルギー・鉱山産業を中心としたICEM（国際化学エネルギー鉱山労連）と、繊維被服皮革産業を中心としたITGLWF（国際繊維被服皮革労働組合同盟）、IMFとで3者の組織統合に向けた話し合いを始める旨の合意文書が2009年3月に調印され、IMF執行委員会での論議を経て本格的な検討の段階に入っています。今後、統合のメリット、デメリット、財政問題などを慎重に議論し、金属産業で働く労働者のためになる結論を見いだしていく必要があります。

グローバル化の進展とともに、企業の海外進出も広範囲かつ大規模になり、これに伴う海外労使紛争も拡大しています。急激な海外進出の中で、派遣される経営側幹部が労務に不慣れなことも多く、労働組合側もまたリーダー育成のスピードが同調せず、十分な話し合いが行われることなく労使紛争に発展するケースが増えています。とくにアジアにおいてこの傾向が顕著であり、相手国の労働関連法や労働慣行、文化などを熟知するとともに、何より労使が建設的な話し合いの場を持てるよう、進出先の産別や事業場労使でシステムを構築する必要があります。

2. 金属労働運動の強化と組織運営のあり方について

(1) 金属労協の組織改革

グローバル化の進展、とりわけ新興国・発展途上国の台頭と日本のものづくり産業の国際競争力の弱体化懸念、日本企業の海外生産拠点における労使紛争の増加、世界経済危機とその後の世界経済の動揺、さらには、民主党政権の成立と結成20周年を迎えた連合の体制強化といった環境の変化を踏まえ、金属労協

として、組織運営のあり方について検討を行い、方向性を整理し、組織改革を進めていくことが必要となっています。

金属労協は1964年、国際金属労連日本協議会（IMF-JC）として、日本におけるIMFへの加盟組織（協議会）として発足しました。その後、当時の4つのナショナルセンター（総評、同盟、中立労連、新産別）の枠を超えた組織として、労働条件の向上、社会福祉政策、産業政策などにも取り組むところとなりました。1971年以降、組織機構特別委員会における検討を重ね、1975年の大会において、「全日本金属産業労働組合協議会（金属労協／IMF-JC）」に名称を変更し、「共通課題について協議し運動を進める」組織であることを明確にしました。

これ以降も、組織強化検討委員会（1980～1981年）、あり方委員会（1986～90年）、基本政策検討委員会（1991～94年）と、随時、組織改革について検討が進められてきました。あり方委員会では「金属大産別組織としての金属労協の発展を目指す」こととなり、基本政策検討委員会では、いわゆる「金属大産別構想」について詰めた議論が行われましたが、合意に至らず、「大産別構想は実質的な機能として果たしていく」ことになりました。その後、2004～2006年には総合プロジェクト会議が設置され、国際機能の一層の強化が謳われましたが、運動の変革を見るまでには至っていません。

（2）現状の組織運営検討に関わる論点整理

金属労協の組織運営のあり方について、以下の論点を踏まえ、今期中に方向性を整理していくこととします。

①役割分担の明確化と運動の効率化

連合結成20年を経過する中で、連合、金属労協、産別それぞれの進める運動に重複感があると指摘されています。大産別としての金属労協の役割を明確にし、労働運動全体としての効果を発揮できるようにしていく必要があります。

連合は発足当初、大産業別の部門運営を指向していましたが、部門の枠を超えた産別統合は一定程度進んだものの、連合本部主導による部門運営の実現が課題となっています。連合の部門運営を強化する上でも、金属部門の運動をより充実させる必要があります。

一方、バブル崩壊以降、長期的に組合員の減少傾向が続き、労働組合全体として財政が逼迫し、より効率的な運動の構築が求められています。金属労協も国内運動の効率化と厳しい支出削減を進めてきましたが、これら努力の結果、支出全体に占める比率はIMF加盟費や国際活動費などといった国際関係の費用がほとんどを占めており、さらに効率のよい運動を追求するには抜本的な運動の見直しも必要です。またIMF会費をはじめとする国際関係の経費は、為替相場の変動に大きく影響されるとともに、労使紛争や国際諸会議への対応要請など突発的な支出も多く、安定的な総枠管理強化の財政運営も求められています。

②グローバル化に対応した運動の構築

激烈な国際競争の下で、金属産業に働く勤労者はつねに、職場や雇用が海外に流出する懸念や、企業破綻や解雇・失業のリスクにさらされています。そうした立場からの主張を、政策・制度の取り組みや労使交渉でどのように反映させていくか、というのはきわめて重要な論点です。

また、わが国の基幹産業たるものづくり産業、とりわけ金属産業発展の基盤整備（人材育成、技術・技能の継承・育成、産業インフラ）は、きわめて重要な取り組み分野ですが、こうした中には、必ずしも連合内の他の産別と利害が一致しないものも含まれています。

さらに、日系企業の海外労使紛争が頻発していますが、その防止や早期解決のためには、国内における体制整備や、日系企業経営者に対する組織としての影響力の発揮がきわめて重要です。IMF本部や、アジアをはじめとする海外の労働組合との関係でも同様で、国際的な窓口機能のみで国内活動の裏づけのない組織の影響力は、限られたものとならざるをえません。

さらに、気候変動問題は、グローバルな産業活動、労働運動にとって、きわめて大きな取り組み課題であり、金属産業は、温室効果ガスを大量に排出する産業であると同時に、排出抑制技術開発の担い手でもあります。金属産業の労働組合として、省エネ型のライフスタイルや企業行動、政府の政策にどのようにコミットしていくかは重要な論点です。

(3) 金属労働運動の強化と組織運営のあり方

①基本的な検討の方向性

「グローバル化に対応した組織運営」を構築すべく、国際機能の強化とグローバル化に対応した国内機能への整理を行っていきます。

具体的には、業務仕分けによって、効率的な国際運動の推進を図り、労働政策、政策・制度、産業政策機能の再整理、運営体制の見直しなどの改革を行います。

②現時点で想定される検討課題

金属労協として、運動のあり方と組織運営全般について検討を行っていくこととしますが、現時点では以下のようなものが検討課題として想定されます。

<国際分野>

- ・アジアの金属労働組合との連帯・貢献・協働のさらなる推進。
 - ・日系企業の海外労使紛争の未然防止・早期解決に向けた国内・海外での活動。
 - ・IMFにおけるIMF-JCの役割強化。GUF統合問題への対応と国内組織間の調整。
 - ・IMF本部、IMF-JC、産別、企業別組合における国際労働運動に携わる人材、リーダーの育成。
- 国際活動におけるIMF-JCと産別との連携・連動の分担とあり方。
- ・業務仕分けによる国際活動の効率運営と支出の総枠管理。

<政策・制度／産業政策分野>

- ・民間・ものづくり・金属の立場からの政策・制度、産業政策の立案と実現に向けた行動展開のあり方。
- ・政策・制度課題に対し金属としての共通認識を深め、その主張を連合の政策に反映させるための施策。
- ・政策討論集会、政策セミナーや刊行物などのあり方。

<労働政策分野>

- ・連合部門共闘強化と J C 共闘の位置づけ。
- ・各種集会や調査・集計のあり方なども含めた具体的な取り組みの整理。
- ・中長期計画としての賃金・労働政策、時短方針。
- ・ J C 最賃センターの見直しと特定（産業別）最低賃金の取り組み。

<組織・総務分野>

- ・運動の効率化と財政基盤強化の一層の推進。
- ・決議機関、執行機関、専門委員会を含む各種会議、各種集会・研修などのあり方整理。
- ・組織総務、国際、政策企画の 3 局体制構築への移行を含む事務局体制の再構築。役員や各種会議への女性枠設定、各種集会などへの女性参画推進。産別還元金や産別との人事交流。
- ・地方ブロック体制のあり方、地方連合金属部門連絡会との運動、役割整理。

(4) 組織運営検討委員会（仮称）の設置

組織を取り巻く環境変化や現状における課題などの論点を整理し、金属労協の将来に向けた組織運営を検討するため、議長、副議長、事務局長、産別書記長をメンバーとする「組織運営検討委員会（仮称）」を設置します。必要に応じて組織運営検討三役会議、同書記長会議、同合同会議を開催し、2年間をめぐりに検討を行っていくこととします。また、産別の合意のもと改革の具現化が図れるものについては、成案前の段階であっても、機関会議の議を経て、随時実行に移します。

「組織運営検討委員会（仮称）」では、取り巻く環境変化や、現状での課題、過去の J C 組織改革の論議経過も踏まえ、前述の基本的な検討の方向性に基づき、具体的な課題について検討を進めることとします。

3. 重点運動課題の推進について

金属労協（ I M F - J C ）の 2011～2012 年度の運動は、こうした激変する内外の環境変化を十分に踏まえ、下記の重点運動課題に取り組んでいきます。

(1) 金属産業にふさわしい労働条件の確立

2009～2010年闘争は劇的に縮小した世界経済の中で賃金構造維持分の確保を中心に「雇用と生活の維持」に全力を傾注する取り組みとなりました。経済危機の打撃を最も強く受けた金属産業は、産業・企業ごとにバラツキはあるものの全体としては回復基調にあります。先行きの見通しは依然として厳しい環境下にあるものの、人材の確保、労働環境改善への投資など、今後とも金属産業が日本経済を支え続けるために必要な投資は、間断なく着実に進めなければなりません。

2011年闘争はデフレ状況の日本経済と厳しい雇用環境が続く中での推進が想定されます。闘争方針の検討にあたっては「人材の確保と企業の発展が好循環する」との賃金改善の考え方を堅持しつつ、連合の金属部門共闘としての取り組みに軸足を置いて検討を進めます。同時に、金属労協がめざす仕事・役割重視、絶対水準重視による「大きくくり職種別賃金水準の形成」の前進と「中堅・中小登録組合」の共闘強化で賃金の全体的な底上げや格差解消に向けた取り組みが必要です。賃金構造維持分の明確化や賃金制度の確立に向けた不断の取り組みも重要です。

一時金は、要求の基本を年間5ヵ月分、生活を守るために必要な最低獲得水準を4ヵ月分以上の確保に強くこだわった交渉を展開してきましたが、厳しい環境が続く中で2009～2010年闘争では多くの組合で4ヵ月分を割り込む結果となりました。要求の基本としている年間5ヵ月分の必要性に基づく交渉力の強化、最低獲得水準としている年間4ヵ月分の重要性を再確認し取り組みを進めます。

労働基準法、育児・介護休業法などの改正と各組合の積極的な取り組みにより、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた着実な前進が図られていますが、改正された労働基準法、育児・介護休業法の適用が猶予されている中小組合への、産別方針に沿った対応を求めることが必要です。また、長時間労働是正に有効な施策のひとつとして取り組んできた時間外労働割増率引き上げについては、ワーク・ライフ・バランスの実現、働き方の改革等の視点を踏まえて対応方針を検討していきます。

J C ミニマム運動では、企業内（産別）最低賃金を、高卒初任給に準拠する水準へ着実に引き上げるとともに、協定締結の拡大に積極的に取り組み、その成果を法定産別最低賃金引き上げに強く波及させるための活動の強化も重要です。なお、最低賃金に関する取り組みを早期に連合を中心にした全体の取り組みとなるよう検討を進めます。

非正規労働者の労働諸条件については均等・均衡待遇を念頭に置きつつ労働条件向上に向けての環境整備に取り組みます。

年金支給開始年齢に連動した60歳以降の就労における良質な雇用のあり方が社会的な取り組み課題となってきます。連合および金属労協各産別の連携を図りつつ取り組み方針を検討します。

(2) 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み

金属労協は、わが国金属産業の健全な発展と、それを基礎とした勤労者生活の向上を図るため、

* 民間産業に働く者の観点

* わが国の基幹産業たるものづくり産業に働く者の観点

*中でも、その中心たる金属産業に働く者の観点

に立った政策・制度課題の実現が必要です。熾烈な国際競争の真只中で、わが国金属産業がグローバル市場に受け入れられる最先端技術、高機能製品の研究開発を強化し、現場の地道な努力を積み重ねて高品質の製品を供給し、高付加価値分野における比較優位を確保して、国内雇用を維持・創出していくため、労働組合として、あるいは労使として取り組む産業政策の活動を展開していきます。

政策・制度課題については、すでに2010年4月に「金属労協2010～2011年政策・制度課題」を策定しており、

- ①ものづくりを中核に据えた国づくり
- ②世界最先端の地球環境対応
- ③「良質な雇用」の追求

を3つの柱として、46項目にわたる政策・制度課題についての考え方を整理しています。われわれ労働組合が支援する民主党政権の下で、これらの課題解決を図るべく、連合の政策実現の取り組みにこうした主張が反映されるよう、働きかけを強化していきます。とりわけ連合が「政策・制度 要求と提言」、および「重点政策」をとりまとめるのに際しては、民間・ものづくり・金属の観点に立った主張が盛り込まれるよう、金属労協として意見集約を図り、産別を通じて働きかけを行っていきます。

また、連合の政策・制度要求に盛り込まれていないものについては、必要に応じて対政府・対政党要請を実施していきます。政治顧問を通じた働きかけ、「政策レポート」などの媒体を通じた世論喚起の取り組みなどについても、強力に展開していきます。

なお、新たな対応を必要とする政策・制度課題については、適宜、迅速に対応していくとともに、「2010～2011年政策・制度課題」の実現状況を精査しつつ、2011年4月に「2011年政策・制度課題－重点取り組み項目」、2012年4月に「2012～2013年政策・制度課題」を策定していきます。

労働組合として、あるいは労使で取り組む産業政策としては、グローバル市場において世界をリードしてきたわが国金属産業が、製品開発や生産性、性能、品質などの面で、韓国系、中国系などの企業の後塵を拝しかねない分野も出てきているとの認識に立って、世界市場をリードする金属産業の再構築を図るべく、

*長期的な観点に立った経営

*人材（人的資産）重視、チームワーク重視の経営

*グローバル経済を生き抜く独創性追求の経営

を促進すべく取り組みを進めます。

具体的には、日本国内に金属産業の生産拠点と雇用を引き続き確保していくための総合的な戦略について検討を深めるとともに、ISO26000（組織の社会的責任規格）の発行に対応した社内体制整備など、企業の持続可能性・発展可能性を高める取り組みの促進、および長期安定雇用の創出と子育て支援・介護支援などを含めたワーク・ライフ・バランスの確立による「良質な雇用」の追求を通じたものづくり人材確保、などに取り組んでいきます。

政策・制度課題の中で、地方公共団体が具体的に実施すべきものについては、金属労協「地方における

政策・制度課題」に基づき、金属労協地方ブロック、地方連合金属部門連絡会を通じて実現を図ります。また、小学生を対象としたものづくり教室の開催や、工業高校の充実など、ものづくりを核とした地域活性化を提唱していきます。

(3) グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進

グローバル経済危機を背景とし、各多国籍企業は生き残りを賭け、生産拠点の統廃合を含む構造改革を進めてきました。こうした中、世界中の労働者の権利を擁護し、公正なグローバル社会・経済を確立していくために労働組合の役割はますます重要になっています。

「日系多国籍企業各社が世界各国で健全な労使関係を構築することへの母国労組の立場からの貢献」は各国労組が日本の労組に期待する最大のポイントと言えます。そうした期待に応え、課された役割を果たしていくためには、IMF-JCや産別組織だけではなく、日本の各企業別組合がその活動の視野をグローバルに広げ、当該企業の海外事業体の労使関係に目を配ることが必要となります。また、そのための人材育成、組織能力向上も急務です。

2009年のIMF世界大会で採択された「アクションプログラム2009-2013」は具体的な実施段階に入っていますが、前述の「多国籍企業別労働組合ネットワークの構築」はその最重要項目として注目されています。その目的とするところは「多国籍企業と労働組合のカウンターバランスの確保」にあり、企業別に労働組合がグローバルなネットワークを構築することを推進しています。すでにこうしたネットワークは欧米多国籍企業を中心に構成されつつあり、日本の労組もいくつかのネットワークに参画しています。日系多国籍企業でのネットワーク構築にも期待が集まっています。

セミナー等において、IMF-JCは加盟労組に対して、海外事業体の労働組合とのパイプづくりを奨励してきましたが、IMFの推進する「企業別労働組合ネットワーク」も、「働く者の連帯とグローバルな労使関係の改善」という点において、考え方は本質的に変わりありません。IMF-JCは、IMFでの議論に対応しつつ、労働組合ネットワーク構築に向けた議論・検討を進めていきます。

また、インドネシア、タイなど、日系企業の労使紛争が多発している国においては、話し合いで課題を解決していく建設的な労使関係の構築が急務となっています。

これまで、IMF-JCは日系多国籍企業の労使紛争を未然に防止し、現地労使の健全な労使関係を構築するために、日本の親企業労使を対象に「労使紛争未然防止セミナー」を6回実施してきました。こうした取り組みに加え、2010年6月にインドネシアで、日系企業現地労使を対象に同様の趣旨でセミナーを開催しました。日本の労使を対象としたセミナーの継続実施に加え、こうした現地労使を対象にしたセミナーも継続開催し、建設的な労使関係の構築に向けた取り組みをさらに強化していきます。加えて、最近労働争議が多発している中国の動向も注視していく必要があります。

加えて、日系企業が多数進出し、日本の労組の役割への期待が大きいアジア太平洋地域の労組を対象にした「アジア金属労組連絡会議」を引き続き開催し、当該地域におけるIMF活動の補完と連帯促進を図っていきます。

一方、GUFの統合問題については、それぞれのGUF日本組織とも情報交換、議論を行いつつ、アジア各国労組の立場も踏まえ、議論に参画していきます。

(4) 組織強化への対応とより効率的な運動の構築

金属労協では従来から、ものづくりの技術・技能の継承発展と質の高い労働力維持のため、「良質な雇用」の創出を掲げ、長期安定雇用を基本としつつ、非正規労働者については、受け入れに伴う労使協議の充実と非正規労働者の総合的な労働条件の改善に取り組んできました。組織委員会などで非正規労働者の実態把握に努めるとともに、各産別の組織化についても情報交換してきましたが、今後はものづくり現場における雇用について、法改正の動向も見ながら、雇用形態の在り方やセーフティネットの構築など、長期的視点での検討を行っていきます。また、正社員と非正規労働者の連携強化の観点から、組織委員会を中心に進めてきた検討経過を踏まえ、さらに産別ごとの状況把握に一層努めつつ、非正規労働者の組織化などの諸課題について検討を進めます。

運動面では民間・ものづくり・金属としての役割分担をさらに追求する中で、効率的な財政執行に努めるとともに、連合と各産別との役割分担を含めた金属運動の改革、実践を踏まえた予算のあり方や財政の見直しを実施し、事務局体制の再編も含めて、中長期的な金属労働運動の果たす役割論議に沿った効率的な運動の構築を図っていきます。とくに、大産別としての金属労協が果たす役割と機能強化については、国際労働運動を中心にした組織運営に転換すべく、JC共闘、政策提言のあり方など、そのあるべき姿について、引き続き検討をしていきます。

国際労働運動への参画を促進する面から、金属労働運動への女性の参画促進、国際会議に積極的に対応可能な女性リーダーの育成など、女性連絡会議等の充実を図るとともに、各種会議や集会への女性の参加率向上や、必要に応じて機関会議に女性枠を設けるなどの取り組みを推進します。あわせて、広報活動についてもグローバルな労働運動の情報共有化を図るとともに、日本からの情報発信も行えるよう、ホームページなど情報発信ツールの改善を図ります。労働リーダーシップコース（LSC）については、開設40周年を機としてカリキュラムの充実など一層の運営体制の改善を図り、労働運動のリーダー育成に努めます。

連合の部門運営については、中央台での連合金属部門連絡会を充実するとともに、地方連合内に設置された金属部門連絡会を母体に地方レベルにおいても民間・金属としての運動確立をめざし、部門運営の強化を図っていきます。

II. 具体的な運動の取り組み

1. 金属産業にふさわしい労働条件の確立

金属労協はこれまで、2004年9月に「生活との調和と自己実現をめざす多様な働き方の実現」に向けて策定した「第2次賃金・労働政策」の考え方を基本に、その時々を取り巻く環境を踏まえながら金属産業にふさわしい労働条件の確立に取り組んできました。

この政策は、2010年をひとつのステップと位置づけていますが、世界経済危機に遭遇し政策の前進に厳しい環境が続いていることを勘案し、この2年間は引き続き「第2次賃金・労働政策」の基本的な考え方に沿った取り組みを進めることとします。

(1) 生活水準の向上に向けた取り組み

①賃金・一時金の取り組み

2006年闘争から「魅力ある労働条件の構築と競争力強化の好循環」をつくりあげるための人への投資を「賃金改善」として取り組んできました。幅広く多様性を認めつつ共闘を推進したことによって、中堅・中小労組の賃金改善の広がりや底上げも実現することができました。しかしながら、世界経済危機に遭遇した2009～10年闘争は総じて賃金水準を維持する取り組みが中心となりました。

金属産業は回復基調にあるものの、2011年闘争は依然として先行きの見通しが厳しい環境での取り組みが想定されます。生産性向上の適正な配分を求めて「統一性と多様性を両立させた賃金改善」として、連合金属部門共闘・JC共闘の相乗効果が引き出せる取り組みを検討して行きます。

2007年闘争より中堅・中小労組を中心とした賃金の底上げ・格差改善の取り組みを推進するために、同業種・同地方に影響力のある労組を「中堅・中小登録組合」として要求内容・交渉結果を公表してきました。この取り組みを継続して効果的波及と社会的影響力を与え得る共闘を構築していきます。

一時金の要求水準は基準内賃金の5ヵ月分を基本とし、生計費の固定支出として必要な4ヵ月分を最低獲得水準に位置づけて取り組んできました。2009年闘争では全体として大幅な減額となりましたが、2010年闘争では落ち込みに歯止めがかかりました。これまで堅持してきた要求の基本である5ヵ月分の確保、厳しい情勢にあっても生活の安定に最低限必要な4ヵ月分の獲得を基本とした取り組みとします。

②大きくり職種別賃金水準の形成に向けた取り組み

金属労協がめざす、個別銘柄別の賃金水準を重視した「大きくり職種別賃金水準の形成」は、公的データによる他産業との賃金比較や賃金実態データの把握・分析によって、金属産業にふさわしい賃金水準の実現をめざすものです。その取り組みのひとつとして、金属産業の賃金実態把握による「大きくり職種別・規模別に賃金実態を明らかにした比較指標」を充実させ、企業ごとの産業内における賃金の位置づけを明

確にすることにより、各単組の取り組みを支援することが重要です。各産別との連携の中で工夫を図りながら、賃金の相対的位置を明らかにし、大きくり職種別賃金水準の形成に向けた取り組みの前進を図ります。

③ J C ミニマム運動の強化

J C ミニマム運動では金属産業で働くすべての労働者の賃金の底上げをめざし、① J C ミニマム(35歳) 21万円、②企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の向上、③法定産業別最低賃金の引き上げの3つを柱に取り組んでいます。

企業内最低賃金協定は、早期に高卒初任給に準拠する水準での全組合での協定締結をめざすとともに、春季交渉時に賃金と同時に回答を引き出すことによる共闘効果の発揮をめざします。また、取り組みの成果を法定産業別最低賃金の水準引き上げにつなげる機能を強化します。

(2) 働く環境と働き方の改善に向けた取り組み

① ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み

長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や仕事と生活の調和を図ることを目的として労働基準法が改正されましたが、中小企業などは適用が猶予（一部適用）されました。

法律改正を受けて各組合は、労使協定で定めた労働時間を上回るすべての労働時間を積算対象時間とするよう求め、2009年秋～2010年春の交渉を中心に労使合意を図ってきました。引き続き産別指導のもとに猶予措置対象となっている組合を含め、全組合が法を上回る取り扱いで早期に決着を図る必要があります。同時に、労働基準法は労働に関して守るべき下限の基準を示したものであり企業規模などによって取り扱いに差をつけるべきではなく、猶予措置の早期解消に向けた取り組みも必要です。

長時間労働の是正は、ワーク・ライフ・バランスの実現のみならず、過重労働による過労死などの予防やメンタルヘルス対策の観点からも重要です。雇用の維持・創出の観点も含め時間管理の徹底を図るとともに、年次有給休暇の付与日数増・取得促進、長期休暇制度の導入など、年間総実労働時間を短縮するための実効ある施策について取り組むこととします。

時間外労働割増率の引き上げを2008～10年闘争で求めてきましたが労使の主張に隔たりが大きく組合要求趣旨に沿った前進ができていません。働き方の改革によるワーク・ライフ・バランスの実現、雇用の創出、グローバルスタンダードの実現などの視点を踏まえて今後の取り組み方針を検討していきます。

改正育児・介護休業法を踏まえ、引き続き産別指導のもとに企業規模・職種にかかわらず全ての労働者が制度の対象となるよう協定の締結を進めることが必要です。また、法改正に合わせて協定を改定した組合においては、仕事と家庭の両立支援策の具体的な取り組みと活用の促進を図る必要があります。次世代育成支援対策法に基づく「行動計画」の策定およびそのフォローへの参画など、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向けて、労使協議の充実などを含め取り組みを強化します。

②その他の労働条件向上の取り組み

(労災付加補償水準の引き上げ)

2010年闘争で金属労協として労働災害による死亡ならびに障害等級1～3級の労災付加補償水準を3,400万円以上とし、通勤途上災害についても労災に準じて取り扱う方針としました。これまでの取り組みによりこの水準に到達した産別と同等水準に金属労協全体を早期に引き上げる取り組みが必要です。

(60歳以降の就労における良質な雇用のあり方への対応)

60歳以降も働くことを希望する者は誰でも働けることをめざした取り組みを行ってきましたが、それに加えて年金支給開始年齢に連動した60歳以降の就労における良質な雇用のあり方が社会的な取り組み課題となってきました。連合および金属労協各産別の連携を図りつつ取り組み方針を検討します。

(3) 非正規労働者の労働条件向上への取り組み

非正規労働者の労働諸条件については、均等・均衡待遇を念頭に置きつつ労働条件向上に向けての環境整備に取り組みます。直接雇用の非正規労働者に対し社員と同等の労災・通災付加補償の適用、企業内最低賃金の適用による公正処遇の確立など労働条件の引き上げに取り組みます。

非正規労働者の雇用問題は生産計画とも密接に関わるものであり、幅広く企業内における日常の労使協議の充実が重要です。非正規労働者を受け入れる場合には、人員、期間、作業の内容、労働条件、社会保険への加入、福利厚生などについて、法令遵守の観点での協議・確認にとどまらず、職業能力向上機会の提供・協力などについても確認することとし、契約更新の考え方や期間満了時の対応などについても齟齬のない対応を求めることとします。業務委託などのあり方等についても幅広く事前協議を行うこととします。

(4) 「金属労働運動の強化と組織運営のあり方について」への対応

「金属労働運動の強化と組織運営のあり方について」に示された方針、また今期行われる「組織運営検討委員会(仮称)」での検討結果に基づき、金属労協における春季生活闘争のあり方やその推進体制などについて具体的な検討を進めていきます。

なおその一環として、従来闘争を取り巻く情勢認識の共有化などを目的として開催していた闘争シンポジウムはとりやめることとし、その他の各種集会などについては、その内容等について慎重に検討を進めることとします。

また、「金属労協最賃センター」が行ってきた法定産業別最低賃金に関わる諸業務については、必要に応じて労働政策委員会にて取り扱うこととします。

2. 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み

(1) 政策・制度課題の実現に向けた活動

①「金属労協2010～2011年政策・制度課題」実現の取り組み

金属労協は2010年4月に策定した「2010～2011年政策・制度課題」の実現に全力で取り組みます。①「ものづくり」を中核に据えた国づくり、②世界最先端の地球環境対応、③「良質な雇用」の追求、を3本柱とし、「ものづくり」に適した事業環境整備、F T A締結促進、国民負担を可能な限り少なくする温室効果ガス削減、「良質な雇用」の追求、ものづくり産業で働く親が安心して子育てのできる環境づくりなどに強力に取り組んでいきます。

実現のための方策としては、

- *連合を通じた政策・制度課題の実現を強化するため、連合の政策立案に際し、民間・ものづくり・金属の観点に立った主張が盛り込まれるよう、金属労協として意見集約を図り、産別を通じた意見反映、事務局ベースでの働きかけをより強化する。連合の各種委員会や集会における対応について、金属労協と産別との連携強化を図る。
 - *連合の政策・制度要求に盛り込まれていないものについては、必要な場合には、対政府・対政党要請を行う。
 - *政治顧問幹事会、政策研究会（政治顧問などを対象）、政策説明会（政治顧問などの政策秘書を対象）などを適宜開催し、政治顧問に対する働きかけを強化する。
 - *連合内他産別などの友誼組織や、関係方面との情報交換・意見交換を強化する。
 - *政策レポートなどを通じて世論喚起の取り組みを行う。
 - *日本経団連などとの懇談の場において、金属労協の主張に対する理解促進を図る。
- などの取り組みを行います。

②「2012～2013年政策・制度課題」の作成と実現の取り組み

金属労協の組織運営のあり方の検討を踏まえ、また「2010～2011年政策・制度課題」の実現状況を精査しつつ、2011年4月に「2011年政策・制度課題－重点取り組み項目」、2012年4月に「2012～2013年政策・制度課題」を策定し、取り組みを進めます。

政策・制度課題の策定にあたっては、政策セミナー、政策課題研究会（旧政策研究会）などの場を通じ、政策諸課題、時事課題に対する理解を深めるとともに、政策・制度中央討論集会を開催し、組織内の議論の活性化と現場の意見反映に努めます。

(2) 世界市場をリードする金属産業再構築のための産業政策

①長期的経営、人材重視経営、独創性追求経営の実現に向けた取り組み

国の仕組みを改革する政策・制度の取り組みだけでなく、金属産業内で労働組合あるいは労使として、自らも課題解決に向けて積極的に行動していく必要があります。

グローバルな市場におけるわが国金属産業の「強み」の維持が危ぶまれる状況となっている中で、世界市場をリードする金属産業を再構築し、国内雇用を維持・創出していくため、金属労協として、

＊長期的な観点に立った経営

＊人材（人的資産）重視、チームワーク重視の経営

＊グローバル経済を生き抜く独創性追求の経営

を促進する取り組みを進めます。具体的には、日本国内に金属産業の生産拠点と雇用を引き続き確保していくための総合的な戦略について、政策委員会を中心に検討を深めていくとともに、産別・企連・単組を通じて、

＊企業などの「組織」に対し、持続可能な開発に貢献する社会的責任ある行動を求め、そのあり方を示した国際規格 I S O 26000（2010年末発行予定）に対応した社内体制整備や、厚生労働省の「労働に関する C S R 自主点検チェック項目」の考え方の普及を図る。

＊経済産業省の「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」の遵守を促す「適正取引推進マニュアル」の整備を促進する。

などに取り組んでいきます。

②若者人材確保と技術・技能の継承・育成

a. 子ども達や若者がものづくり産業を就職先として認識されるような環境づくり

若者のものづくり離れと熟練技術・技能者の高齢化により、技術・技能の継承・育成がきわめて困難な状況に陥っています。ものづくり産業の意義、魅力を子どもたちや若者に伝え、ものづくり産業が就職先として認識されるよう、労働組合や企業による「ものづくり教室」の開催、小学校・中学校のものづくり教育や高校・高等教育における技術・技能教育、理工系教育への積極的な参画などを促進します。

b. 正社員としての若者人材確保

格差の拡大や貧困が深刻な問題となっていますが、正社員を希望する者に正社員としての就労を促し、非正規労働を望む者にも安定した職を提供することが社会全体の責務です。経営者団体や企業に対し、「若年者トライアル雇用」や「ジョブ・カード制度」の活用などによる積極的な若者人材確保を働きかけていきます。

c. 家庭と仕事の両立支援

金属産業は、24時間連操や昼夜2交替などの交替職場を持ち、また男性の多い職場でもあることから、男女が家庭と仕事の両立をとともに実現するための活動をより積極的に進めていきます。

業務や働き方の見直しにより、長時間労働の是正を図るとともに、子を養育する従業員の短時間勤務制

度の拡充、積立年休制度（年休切り捨て分を別途積み立てて、療養や育児、介護など特定の用途に使用できる制度）の中小企業への普及など、産別・単組の取り組みや女性連絡会議などの場を通じて、家庭と仕事の両立できる働く環境づくりを進めます。

③世界最先端の地球環境対応

a. ポスト京都議定書のルールづくりに向けた国際労働運動への積極的な参画

IMFは地球環境問題について、「公平・公正な国際ルールの確立」「カーボン・リーケージの阻止」「最先端技術の普及・技術移転の仕組みづくり」「環境、社会、経済の両立を基本とした持続可能な発展」「長期安定雇用の重要性」を国際社会に訴えており、IMF-JCも積極的に参画しています。IMF-JCは、引き続きIMFと連携し、また世界最大のCO₂排出国である中国の総工会との対話を図りつつ、日本の金属産業で働く者の声を国際社会の議論に反映させるべく取り組みます。

b. 国内生産基盤の活用による最先端技術・製品の開発・普及促進

温室効果ガス排出抑制が強化される中で、太陽光発電機器、蓄電池、電気自動車で新興メーカーが次々と生まれているなど、環境技術開発競争が激化しています。わが国金属産業も、対応を一步間違えれば、ドイツ・北欧などの先進国はもとより、中国、インド、ブラジルなどの新興国に対しても後塵を拝することになりかねません。

わが国金属産業は現時点において、世界有数の優れたエネルギー効率を誇っていますが、国内生産基盤を活用し、引き続き最先端環境技術・製品の開発・供給を積極的に推進し、世界市場をリードしていくよう、金属労協として取り組みを強化していきます。

c. サマータイム制度の導入促進

世界70カ国以上で導入されている「サマータイム制度」は、照明・冷房を中心に業務・家庭部門の省エネに寄与し、中長期的な観点から国民全体の環境意識の変革を促すとともに、明るい夕方を活用した健康的な生活習慣の確立、地域社会とのふれあい機会の増加など、ワーク・ライフ・バランスの確立にも寄与するものであることから、日本生産性本部や経営者団体との連携を強め、意識喚起、環境整備を進め、その早期導入を図ります。

(3) 地方におけるものづくりや政策・制度取り組みの充実

①「地方における政策・制度課題」の実現

金属労協の「政策・制度課題」の中には、地方が密接に関わり、地方が主軸となって展開すべきものも多く含まれています。金属労協では、地方ブロックと地方連合金属部門連絡会とが連携し、地方連合の政策において、「民間・ものづくり・金属」の立場からの主張が反映されるよう、「地方における政策・制度課題」の取り組みを進めます。2010年4月策定の「地方における政策・制度課題2010」では、①雇用と生活の安定策、②「ものづくり教育」の強化、③外国人実習生に対する対応強化、④小学校における保育所の併設、学童保育などの拡充、などを掲げており、その実現に向けた取り組みを促進します。

②ものづくりを軸とした地方の活性化

地方におけるものづくり基盤の再構築を図り、地方経済の活性化を促すため、ものづくりを軸とした地域おこし、「仕分け」による地方財政の強化などを提案していきます。

a. 「ものづくり教室」の推進

ものづくりに対する子どもたちの潜在的な興味を引き出すことを目的として実施している金属労協の「ものづくり教室」は、全国19都道府県、参加人数は3,500名を数え、参加者、関係者より高い評価を得ています。金属労協のものづくり教室は、金属加工や機械組み立てができる、多くの組合員の指導で子どもだけでも参加できる、指導する組合員にとっても貴重な体験になる、組織の存在感を高め政策・制度実現力を強める、といったメリットもあり、その積極的な展開を図ります。また、ものづくり教室実施に至っていない地域を対象に、本部と地方ブロックが連携したパイロット事業としてのものづくり教室を開催します。

b. 工業高校を軸とした地域活性化

工業高校の学校数、生徒数は長期的に減少していますが、一方、科学技術の進歩、産業構造の変化、地域のニーズに対応し、生徒のモチベーションを高め、技能検定や技能コンクールなどに積極的にチャレンジし、地元で優秀な人材を輩出するとともに、小学校・中学校、企業との連携を深め、地域活性化の基盤となっている高校も増えています。労働組合として地元の工業高校と情報交換・意見交換を行う中で、先進的事例を参考にしながら、工業高校が地域ものづくりの拠点となるような、工業高校を軸とした地域活性化を提案していきます。

c. 地方公共団体における「仕分け」の実施

金属労協では2010年4月、「地方公共団体における『事業仕分け』に関する考え方」を策定しました。地方公共団体で本当に必要な事業を実施するため、現行の事務・事業に関して、本当に必要か根本から議論し、地方公共団体自ら実施すべきか、民間委託すべきか、廃止すべきか、効率的かなどを精査する「仕分け」を行い、行政のムダを省き、財政を効率化するとともに、公共サービス分野で民間の創意工夫が発揮できる体制づくりをめざしていきます。

(4) 「金属労働運動の強化と組織運営のあり方について」への対応

「金属労働運動の強化と組織運営のあり方について」に示された方針、また今期行われる「組織運営検討委員会（仮称）」での検討結果に基づき、金属労協における政策・制度、産業政策、地域活性化などの取り組みのあり方やその推進体制などについて具体的な検討を進めていきます。

なおその一環として、政策形成のあり方、実現に向けた行動のあり方などについて、議論を行っていくとともに、日本国内に金属産業の生産拠点と雇用を引き続き確保していくための総合的な戦略について、政策委員会を中心に検討を深めていきます。

3. グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進

(1) 日系多国籍企業の健全な労使関係構築に向けた取り組み

① TNCネットワークの構築

日系多国籍企業（以下、TNC）別のネットワーク構築に向けて、これまで中核的労働基準遵守の取り組みを推進してきたCOC作業グループにおいて検討を進めます。作業グループでは、IMFで議論を進めている「TNCネットワークガイドライン」を基に、内外のネットワーク成功事例のベンチマークも踏まえ、日系TNCに最適なネットワークのあり方を検討した上で、ネットワーク構築に取り組みます。また、外国系多国籍企業ネットワークへのJC加盟労組の参加についても、その活動をサポート・フォローしていきます。

* TNC:Transnational Corporations (多国籍企業)

② 国際労働研修プログラムの推進

毎回対象国を変え（一回目：タイ・マレーシア／二回目：フィリピン／三回目：インドネシア）、在外日本大使館、日系企業商工会議所、現地各労組との意見交換等を盛り込んだこのプログラムは、「国際労働運動を各産別、各単組で担える人材の養成」だけでなく、日系各社の現地労組と日本の当該労組との関係構築にも寄与しています。

これまでは原則、年に一回の実施（全体で20名程度）としてきましたが、人材育成のスピードアップが急務となっていることを踏まえ、実施回数を増やすことも含めて検討し、加盟組織の期待に応えていきます。

③ 国内外における日系企業労使セミナーの企画・実施

日系企業労使紛争未然防止セミナーを過去6回、日本の労使を対象に実施してきましたが、これまでの評価を勘案しながらさらに内容の充実を図り実施していきます。

あわせて、2010年6月には、インドネシアの日系企業労使を対象に「健全な労使関係構築に向けた労使ワークショップ」をIMF-JCが主催し、現地日本人経営者、ローカルマネージャーおよび現地労組リーダー約100名の参加を得て実施しました。成熟した労使関係構築に向けた第一歩としての評価は高く、今後のこうした枠組みの定着、継続に向け、今期もインドネシアでこの取り組みを継続実施します。インドネシアの実施結果を踏まえ、他国での同様の仕掛けも併せて検討します。

(2) 国際連帯活動の推進

① IMF諸会議への対応

IMF執行委員会などをはじめとする機関会議、地域会議、各産業別会議、各ワーキンググループについては、JCへの内外の役割期待や参加の必要性を踏まえ、積極的に参画していきます。JCの主張を正

しく伝え、最大限 IMF の意思決定に J C の見解を反映させるとともに、各種会議結果を J C 加盟組織で共有し活動への折り込みを図ります。

②アジア金属労組連絡会議の開催

IMF はアジア地域の活動も重視しておりますが、当該地域の発展のスピードや変化への対応に十分なものとは言えません。そこで IMF - J C は「IMF 活動のアジア太平洋地域での補完と活性化」のため、当該地域の労組リーダーの参加による「アジア金属労組連絡会議」を過去 3 回にわたり開催してきました。今期もこの会議を引き続き主催し、アジア各国労組の一層の連帯促進、産業政策の強化など、各国労組の活動強化に貢献していきます。

③欧州労組との 2 国間交流の実施

独 I G メタル、北欧産業労連との定期協議は 3 年ごとに開催しており、今期は該当年ではありませんが必要に応じた情報交換、連携を進めていきます。ともにものづくりに強みを持ち、労使の社会対話の枠組みも確立しており、J C とも考えを共有できる面も多いことから今後も関係を重視していきます。

今期は、独 I G メタルとの定期協議間に行う専門家協議として、I G メタルからの要請に基づき、自動車産業の現状と今後、生産方式、労使関係などに関する共同研究を実施します。

④東アジアにおける 2 国間交流の実施

中国金属工会と韓国金属労組とはそれぞれ毎年交流を行っており、相互理解を深め、運動について学びあってきました。両国ともに意思疎通における言語の問題があることや、環境変化の速さ、日中韓の結びつきの重要性も踏まえると、毎年顔を合わせての意見交換の機会是不可欠となっています。

韓国については、従来 F K M T U、K M W U 両組織との協議を行ってきましたが、ここ 2 年は F K M T U との交流に止まっています。従来の三者での交流に戻す努力も継続しながら、今期の日韓交流を進めます。

中国については 2011 年度は日本で代表団を迎える年となっており、受け入れ企画、準備を進めていきます。

(3) 国際機能のさらなる強化

①データバンク機能・コンサルティング機能の強化

これまでの IMF 諸活動や各国との連帯活動を通じて得られ、蓄積してきた各国の労働運動状況と課題などの情報や、労使紛争事例等を常時アップデートし、セミナー等での報告、ホームページへの掲載などによる情報提供に加え、加盟組織からの個別問い合わせにも対応していきます。

また、海外で日系企業の労使紛争が発生した場合には、早期解決に向け海外労組や日本の産別、企業連、単組と連携して問題解決を進めるなど、加盟組合の活動を適切にサポートします。

さらには、加盟組織と海外労組との交流などの企画実施、各産別や単組でのセミナー実施に際しての講師派遣等、各加盟組織の国際活動推進のための支援を提供します。

②製造業3GUFの将来的統合議論への参画

IMFでは、IMF、ICEM、ITGLWFの三者統合による製造GUFの設立に向けた議論が進められています。IMF-JCは、GUF統合の検討にあたっては、統合によるメリット・デメリットの検証や、財政面での健全性の確保など、慎重な論議が必要との意見表明を行っていますが、新しく設置されたタスクフォースにも積極的に参加し、議論に参画していきます。

加えて日本においては、IMF-JCとICEM-JAFが各GUF日本協議会として加盟産別活動のプラットフォームとしての役割を果たしています。また、TWAROはITGLWFのアジア太平洋地域本部の機能を担っています。3GUFのグローバルな統合の可能性を踏まえ、国内での最適な協力関係も併せて検討します。

③連合および他GUFとの連携の促進

労働組合組織のグローバル戦略として、ITUCと各GUF間をはじめとしたグローバルユニオンとしての協力関係が強化されてきました。こうした流れを受け、国内でもディーセントワーク世界行動デーの共同開催、各GUFの日本事務所との綿密な情報交換など、連合や各GUF日本組織と連携した取り組みを進めてきました。

今期も引き続き、連合や他GUF国内組織とも必要に応じて連携が図れるよう、常日頃から情報交換を行い協力関係の強化に努めていきます。

(4) 国際会議等への女性参画の強化

IMFの推進する女性活動窓口として設置した「女性連絡会議」を通じ、IMF諸会議で日本の立場でしっかり主張ができる人材の継続的育成、加盟組織間の情報交換を図ってきました。2010年度はIMF東・東南アジア太平洋サブリージョナル委員会（2010/4、シンガポール）、対応準備調整などを行い、一定の成果を挙げることができました。

今期も引き続き国際活動への窓口機能としての対応を行っていきます。

また、IMF諸会議を通じて得られた海外の女性参画状況も踏まえ、当会議では金属労協の諸活動への女性参画についても検討を進め、「女性参画中期目標・行動計画」をまとめました。今期はこの計画に沿って活動を推進していきます。

さらに、産別の枠を超えた女性役員の情報・意見交換、研鑽の場を提供し、JCの諸活動に対する女性の参画を促進するため2010年4月に「女性交流集会」を開催しました。引き続き女性の参画を促進するため、今期も女性交流集会を開催します。

(5) 「金属労働運動の強化と組織運営のあり方について」への対応

「金属労働運動の強化と組織運営のあり方について」に示された方針、また今期行われる「組織運営検討委員会（仮称）」での検討結果に基づき、中長期的な国際機能の強化や、効率的な運営、GUF統合への対応などについて具体的な検討を進めていきます。

4. 組織強化への対応とより効率的な運動の構築

(1) 連合金属部門連絡会の運営強化

金属労協として、地方連合の金属部門における体制整備に向けたサポート活動を進めてきましたが、2011年度においては、地方連合金属部門の活動の充実強化に向けたサポート活動を J C 地方ブロックと連携しながら推進します。

具体的には、各県における金属部門連絡会の定期開催に務め、春季生活闘争や最低賃金の取り組みなどの情報交換をさらに密にすると共に、安全衛生研修会、ものづくり教室の実施など各県の特色を生かした活動を推進します。また、各県の状況に応じて、地方連合金属部門連絡会として、民間・ものづくり・金属の立場から、各地方自治体に対する政策・制度要求を策定すべく、情報提供に努めます。

さらに、金属労協として、J C 地方ブロックを通じて他県の取り組み事例、資料提供等のサポートをしていくとともに、J C 地方ブロック代表者会議を定例開催する中で、情報の共有化と連合金属部門における役割の強化を図っていきます。

中央レベルで開催する連合金属部門連絡会については、金属労協として、引き続き、事務局機能を高めつつ、連合金属部門の活動強化に協力していきます。産別書記長・事務局長を構成メンバーとする金属部門連絡会では、連合の主要な政策課題について、早い段階において、民間・ものづくり・金属の立場から自由な意見・討議を行い、その政策理念が連合の政策に盛り込まれるように、定期的に協議を行います。また、その内容を、地方連合金属部門連絡会にも的確に伝達することで、中央と地方が一体となった金属部門連絡会の強化を推進していきます。

(2) 非正規労働者の実態把握と新たな課題への対応

金属労協は、組織委員会を中心に各構成産別における非正規労働者の実態や組織化問題などについて様々な情報交換や検討を行ってきました。しかしながら、世界的な金融・経済危機の直撃を受け、製造現場において増加の一途をたどっていた派遣労働者をはじめとする非正規労働者は激減し、非正規労働者を取り巻く環境が一変しました。組織委員会として、非正規労働者の中でも、直接雇用の非正規労働者の組織化を中心に情報交換を行ってきました。2011年度においては、引き続き直接雇用の非正規労働者の組織化への対応について、情報交換を深めるとともに、中長期視点でのものづくり・金属産業における非正規労働者のあり方について、組織委員会の場を中心に議論を進めます。

(3) 次代を担う組合役員の育成と広報活動の強化

①労働リーダーシップコースの充実

金属労協は、結成間もない1967年にわが国初の大学との提携による画期的な労働リーダーシップコース

を開設しました。1969年には西日本コースもスタートさせ、東西両地区における労働リーダーシップコースを今日まで継続し、多くの労働組合リーダーを輩出してきました。しかしながら専従役員の減少や単組・企連レベルでの研修体制の充実など、取り巻く環境も変化している実態を踏まえ、2007年4月の東日本コース40周年記念行事を機に東西のコースを一本化しました。民間・ものづくり・金属という共通の基盤にたつて、ゼミを中心にした話し合いの場を設定し様々な課題を話し合うことで、次代のリーダーを育成することの重要性を再認識しつつ、さらなる内容の充実に向け、カリキュラムや運営の改善に取り組みます。

②広報活動の強化

金属労働運動を取り巻く環境が、国内外において目まぐるしく変化する中で、的確な運動推進を図るためには、民間・ものづくり・金属の運動推進を図るべくタイムリーな情報・データの共有化が不可欠です。J Cの担う国際労働運動の強化という面でも、広報ツールとしてホームページの重要性はますます重要になっており、海外の労働運動を含めた情報発信の機能を強化していきます。

2011年度においては、より使いやすく、必要な情報をタイムリーに入手できるように、金属労協ホームページの改善・充実を図っていきます。具体的には、トップページの刷新、記事フォームの統一、保管室の充実、海外労働情報の発信などを行っていきます。

また、IMF本部が発行する「メタルワールド」やニュースの邦文訳をホームページでタイムリーに掲載し、インターネットやメールを活用した情報の発信など、共有化のさらなる促進を図ります。金属労協が発行する機関誌・紙については、発行頻度や内容の見直しを図ります。

(4) 金属労協諸活動への女性参画の促進

IMFアクションプログラムの実践の観点および、女性連絡会議での議論を踏まえ、2011年度は、金属労協が実施する定期大会、協議委員会、各種シンポジウム研修などへの女性の参加をさらに促進するとともに、すべての専門委員会、担当者会議に女性の参加を確保し、J C台での議論に女性の意見反映を一層進めていきます。

具体的には、2011年度の女性参画目標として、定期大会や協議委員会など機関会議への女性代議員の出席を向上（代議員の1割以上を目標）すべく必要な規約規定の見直しに合わせて、加盟産別にも協力を要請します。さらに、金属労協主催の各種シンポジウムや研修、IMF主催の国際会議などへの参加者についても、女性比率の向上を図るべく取り組みます。また、専門委員会や担当者会議についても女性ゼロの委員会、会議をなくすべく継続して努力します。あわせて、「中期目標および行動計画」の提言内容を、随時運動方針に反映させていきます。

(5) 新たな運動を支える財政基盤の確立と運動の改革

この数年の組合員数の安定化と効率的な運営により、単年度収支も安定してきましたが、引き続き金属

労働運動の機能強化と効率的な運営に努め、安定的な財政基盤の確立を図ります。あわせて金属運動の改革と実践を踏まえた予算のあり方や、運用を含めた財政の見直しを実施し、効率的な財政運用に努めます。

とくに大産別としての金属労協が果たす役割と機能については、国際労働運動を中心にした運動へと組織運営の方向性を議論・検討すべく、「組織運営検討委員会（仮称）」を設置し、国際労働運動の強化や、JC共闘、最賃センター、政策提言、リーダー教育のあり方など、個々の活動実態を踏まえつつ、そのあるべき姿について検討を行い、改革の全体像を提示する中で具体案を策定し、必要な改革については2011年度から実施すべく取り組んでいきます。

2011年度は、事務局体制の4局から3局体制（組織総務・国際・政策企画）への改編や、最賃センターの見直し、女性の機関会議への参画促進、担当者会議の見直し、機関誌・紙の発行回数の見直し、各種集会の改廃などを実施するとともに、必要に応じて規約・規程の改定を行います。

以 上

《目 次》

I. わが国経済の動向	37
1. 景気指標の動向	37
(1) GDP成長率の動向	37
(2) 鉱工業生産、設備投資	38
(3) 家計関連	38
(4) 円高および金融政策	39
(5) 物 価	41
(6) 金属産業の収益状況	41
(7) 政府の「新成長戦略」	43
(8) 地球環境問題	44
(9) 資源・エネルギーの動向	45
2. 雇用の動向	46
II. グローバル経済と日本	48
1. 世界経済危機後のグローバル経済	48
(1) ギリシャの財政危機とP I I G S諸国への波及懸念	48
(2) ユーロ体制の危機	48
(3) 中国・人民元	49
(4) G 8 ムスコカ・サミット／G 2 0 トロント・サミット	50
2. わが国の貿易動向	50
(1) 輸出入の動向	50
(2) F T Aをめぐる動向	51
III. 国内政治の動向	54
1. 民主党政権の誕生と参議院選挙	54
(1) 鳩山内閣の成立と退陣	54
(2) 菅内閣の成立と参議院選挙	54
2. 日本の財政状況と菅内閣の対応	55
(1) 先進国中最悪の財政状況	55
(2) 菅内閣の財政再建方針	56
(3) 事業仕分けの経過	57

IV. 各国政治・経済の動向	59
1. アメリカ	59
(1) アメリカの政治情勢	59
(2) アメリカの経済情勢	60
2. ヨーロッパ	61
(1) ヨーロッパの政治情勢	61
(2) ヨーロッパの経済情勢	61
3. アジア	63
(1) アジアの政治情勢	63
(2) アジアの経済情勢	64
4. ロシア、ブラジルの経済情勢	67
V. 国際労働運動の動向	68
1. 国際労働組合組織の動向	68
(1) I T U C	68
(2) I M F	68
2. 各国の労働運動の動向	70
(1) アジア太平洋	70
(2) 欧 州	76
(3) 米 州	78

I. わが国経済の動向

1. 景気指標の動向

(1) GDP成長率の動向

わが国の実質GDP成長率は、2008年度に△3.7%と統計開始以来最悪を記録しましたが、2009年度には△2.0%とマイナス幅が縮小しました。しかしながら物価の下落が続いているため、名目成長率では、2008年度△4.2%が2009年度に△3.7%と、ごくわずかの改善に止まりました。

名目GDP成長率の推移を四半期ごとに見ると、2009年1～3月期に前年比△8.6%だったのが、期を追うごとにマイナス幅が縮小し、2010年1～3月期には1.6%のプラス成長に転じています。需要項目ごとでは、2010年1～3月期には、住宅投資が△19.9%、設備投資が△6.2%と大幅なマイナスが続いているものの、個人消費は0.7%のプラス、輸出は36.4%の大幅増となっています。内外需の寄与度（成長率の内訳）は、内需が△0.6%、外需がプラス2.2%で、外需主導の成長となっていますが、水準としては、内需が、リーマンショック直前（2008年4～6月期）の△6.1%、輸出は△23.3%の水準となっています。

図表1 GDP成長率の推移(前年比)

項目	2008年度	2009年度	2009年			2010年	
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
国内総支出(名目)	△ 4.2	△ 3.7	△ 6.3	△ 5.8	△ 3.8	1.6	
同(実質)	△ 3.7	△ 2.0	△ 5.7	△ 5.2	△ 1.1	4.6	
GDPデフレーター	△ 0.4	△ 1.7	△ 0.6	△ 0.7	△ 2.8	△ 2.8	
名目	内需	△ 2.3	△ 4.9	△ 6.2	△ 6.7	△ 5.6	△ 0.6
	同寄与度	△ 2.2	△ 4.9	△ 6.2	△ 6.7	△ 5.7	△ 0.6
	民需	△ 2.9	△ 6.6	△ 8.3	△ 8.7	△ 7.5	△ 1.2
	個人消費	△ 1.8	△ 1.7	△ 2.8	△ 3.2	△ 1.5	0.7
	住宅投資	△ 1.2	△ 21.6	△ 13.1	△ 24.7	△ 27.6	△ 19.9
	設備投資	△ 5.6	△ 18.3	△ 24.7	△ 24.6	△ 17.4	△ 6.2
	官需	△ 0.1	0.9	0.8	1.4	0.3	1.2
	政府消費	0.7	0.3	△ 0.3	0.9	△ 0.2	1.0
	公共投資	△ 3.5	4.0	8.6	3.8	3.2	1.9
	外需(輸出-輸入)	・	・	・	・	・	・
	同寄与度	△ 1.9	1.2	△ 0.1	0.8	1.9	2.2
	輸出	△ 15.1	△ 18.0	△ 38.0	△ 34.6	△ 9.8	36.4
輸入	△ 4.7	△ 25.0	△ 38.4	△ 38.4	△ 21.5	15.0	
実質	内需	△ 2.6	△ 2.4	△ 3.6	△ 3.8	△ 3.1	1.0
	同寄与度	△ 2.5	△ 2.4	△ 3.6	△ 3.9	△ 3.1	1.2
	民需	△ 3.0	△ 4.0	△ 5.5	△ 5.9	△ 4.9	0.7
	個人消費	△ 1.8	0.6	△ 1.1	△ 0.4	1.2	2.9
	住宅投資	△ 3.7	△ 18.5	△ 9.9	△ 20.3	△ 24.5	△ 18.0
	設備投資	△ 6.8	△ 15.3	△ 22.2	△ 21.1	△ 13.9	△ 3.8
	官需	△ 1.3	2.9	3.2	3.4	3.2	2.0
	政府消費	△ 0.1	1.6	1.7	2.0	1.7	1.3
	公共投資	△ 6.6	9.3	13.9	11.6	9.2	4.6
	外需(輸出-輸入)	・	・	・	・	・	・
	同寄与度	△ 1.2	0.4	△ 2.1	△ 1.4	2.0	3.4
	輸出	△ 10.4	△ 9.6	△ 29.3	△ 22.7	△ 4.7	34.3
輸入	△ 4.0	△ 11.8	△ 18.3	△ 16.0	△ 15.4	5.4	

資料出所：内閣府

(2) 鉱工業生産、設備投資

鉱工業生産指数は、2009年12月以降、前年比でプラスに転じ、2010年5月にはプラス17.0%となっています。しかしながら、2008年4～6月期の水準と比較すると、いまだ△12.4%の水準に止まっています。金属産業の各業種では、2008年4～6月期の水準との対比で、電気機械が△7.8%、電子部品・デバイスが△10.1%、精密機械が△11.5%の水準まで回復していますが、一般機械、情報通信機械、輸送機械については、やや回復が遅れています。

図表2 業種別鉱工業生産指数の動向（季調値）

(2005年=100・%)

年・月	鉱工業	鉄鋼業	非鉄金属	金属製品	一般機械	電気機械	情報通信機械	電子部品・デバイス	輸送機械	精密機械
2007年	107.4	105.9	104.4	96.8	109.2	103.2	108.4	131.0	111.9	114.9
2008年4～6月期	108.1	110.4	102.1	97.1	104.3	102.1	107.5	137.5	116.4	120.0
2010年1月	94.3	92.3	94.4	83.8	71.7	89.9	97.5	129.0	100.6	98.1
2	93.7	98.0	93.1	85.3	77.1	90.6	95.5	126.6	100.1	100.7
3	94.8	101.1	94.7	81.7	74.4	96.4	91.0	128.8	101.8	108.6
4	96.0	98.6	93.2	84.2	83.1	92.5	85.3	128.9	101.8	109.0
5	96.1	98.5	92.7	85.1	83.2	94.1	90.0	129.2	99.1	111.2
6	94.7	96.0	90.2	83.6	84.7	94.1	88.1	123.6	96.1	106.2
2010年6月 前年同月比 増加率(原数値)	17.0	37.7	15.2	7.2	49.0	18.6	4.4	19.6	30.0	28.6
2008年4～6月期 からの変化率	△12.4	△13.0	△11.7	△13.9	△18.8	△7.8	△18.0	△10.1	△17.4	△11.5

資料出所：経済産業省資料よりJ C政策局で作成。

設備投資の先行指標である内閣府・機械受注統計（船舶・電力を除く民需）については、2010年2月まで前年割れが続いていましたが、3月にプラスに転じ、4月には前年比9.4%増、5月は4.3%増となっています。しかしながら、2008年4～6月期と比べると、いまだ△33.9%の水準に止まっています。ただし、パルプ・紙・紙加工品、窯業・土石製品、非鉄金属などの各業種からの受注は大幅に拡大しており、すでにリーマンショック前の水準を上回るようになっていきます。

(3) 家計関連

内閣府の景気ウォッチャー調査によれば、景気の現状判断（方向性）D Iの動向は、2008年12月に統計開始以来最悪の15.9にまで低下しましたが、その後は回復傾向となり、2009年11月には再び33.9まで悪化したものの、その後は改善し、2010年4月には49.8となりましたが、6月は47.5となっています。水準としては、すでにリーマンショック前の水準を上回っていますが、直近では小売関連、飲食関連、サービス関連、住宅関連、企業動向関連でやや陰りが見られます。

経済産業省の商業販売統計によると、小売業販売額は2010年1月以降は前年比プラスに転じています。しかしながら、2～4月がプラス4%台なのに対し、5月には2.9%、6月は3.2%と低調な伸び

に止まっています。自動車小売業は2010年6月にプラス12.4%、機械器具小売業もプラス4.9%と、他の業種に比べれば高いものの、やはり3～4月に比べてやや伸び率が鈍化しています。

総務省・家計調査（全国・勤労者世帯）では、実収入、可処分所得の前年比マイナス傾向が続いていることにより、消費支出もマイナスとなっています。2010年6月には、一時金の回復と子ども手当の支給により、実収入の名目前年比伸び率がプラス4.8%、可処分所得もプラス6.5%となっていますが、消費支出は△0.5%となっています。

図表3 景気諸指標の推移

年・月	機械受注統計 (船舶・電力を 除く民需)	情報サー ビス業売 上高	家計調査(名目)			商業販売統計			景気ウォッチャー調査 景気の現状判断 (方向性)DI	
			実収入	可処分 所得	消費 支出	小売業	自動車 小売業	機械器具 小売業		
2009年1月	}	△ 29.4	△ 5.1	△ 1.3	△ 2.1	△ 2.1	△ 3.9	△ 4.6	△ 0.5	17.1
2										19.4
3										28.4
4	}	△ 33.4	△ 2.4	△ 1.9	△ 1.8	△ 0.6	△ 2.8	0.0	△ 1.1	34.2
5										36.7
6										42.2
7	}	△ 27.3	△ 8.0	△ 3.1	△ 3.8	△ 2.5	△ 1.9	6.2	0.2	42.4
8										41.7
9										43.1
10	}	△ 14.0	△ 4.3	△ 5.1	△ 5.3	△ 2.0	△ 0.7	15.6	3.0	40.9
11										33.9
12										35.4
2010年1月	}	△ 1.8	△ 6.3	△ 0.9	△ 0.9	△ 0.3	3.8	16.3	8.6	38.8
2										42.1
3										47.4
4	}	(9.4)	(△1.3)	(0.2)	(△0.6)	(△3.7)	(4.9)	(19.5)	(13.8)	49.8
5		(4.3)	(0.0)	(△3.4)	(△6.2)	(△4.4)	(2.9)	(13.4)	(5.9)	47.7
6				(4.8)	(6.5)	(△0.5)	(3.2)	(12.4)	(4.9)	47.5

- (注) 1. 景気ウォッチャー調査以外は前年比伸び率(%)。
 2. カッコ内は単月のデータ。
 3. 資料出所：内閣府、経済産業省、総務省統計局

(4) 円高および金融政策

2009年10月末より急激な円高が進み、11月27日には、一時1ドル=84円80銭という14年4カ月ぶりの円高水準を記録しました。これは、ドバイの不動産開発会社ナキールを傘下に持つ政府系持株会社ドバイ・ワールドが債権者に対し債務返済繰り延べを要請したため、ドバイ向け投融資の多い欧州系金融機関への不安感が高まり、比較的风险が小さいと見られた円に資金が向かったものと言われていました。ただしその背景には、リーマンショックに対応した金融緩和政策が、アメリカや欧州に比べて日本は著しく小規模で、かつ2009年の夏場以降、現実には金融引き締め状況となっていたことが背景にあるものと思われます。

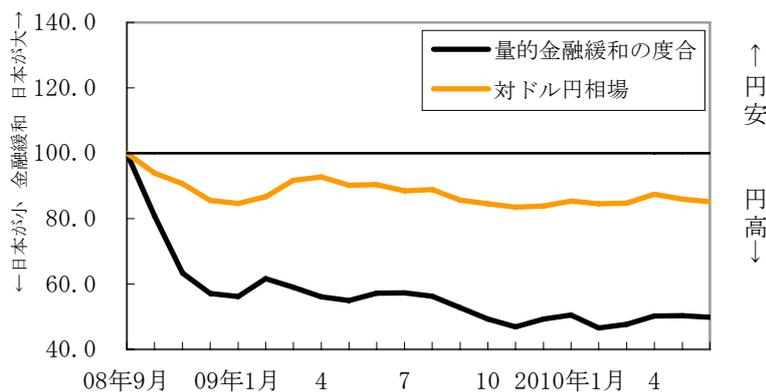
家計・企業・金融機関が保有する現金と金融機関が中央銀行に保有する預金の総額であるマネタリーベースについて、リーマンショック以降の動向を国際比較すると、アメリカでは、リーマンショック時の実に2倍以上に拡大され、ユーロ圏でも、同時多発テロが起きた際の日本並みの金融緩和が行

われているのに対し、日本のマネタリーベースの増加はごくわずかに止まり、2009年5月以降は、むしろ減少傾向となっていました。

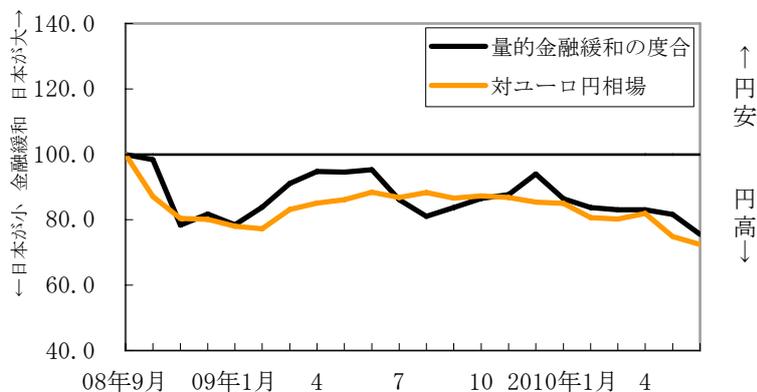
急激な円高の進行と、政府によるいわゆる「デフレ宣言」(2009年11月)を受けて、日銀は12月1日、10兆円程度の資金供給を打ち出すことになり、その後も、3月にはこれが20兆円に増額され、6月には残高上限を3兆円とする「成長基盤強化を支援するための資金供給」を実施しました。また2009年12月には、日銀がめざす物価上昇率について、それまで「0～2%」としていたのを、「2%以下のプラスの領域」とし、ゼロ%以下のマイナスの値を許容しないことを明確にしました。物価上昇率のマイナスが続いていることからすれば、日銀の金融緩和はいまだ不十分なものと思われませんが、一連の政策により、とりあえず物価のマイナス幅は縮小しつつあります。しかしながら為替相場については、ギリシャの財政危機に端を発したユーロ下落の影響もあり、7月には再び1ドル=90円を超える、輸出産業にとってきわめて厳しい円高水準で推移しています。

なお、2010年の参議院選挙では、民主党、自民党、公明党、新党改革、たちあがれ日本の5政党が、政府と日銀の連携強化、物価目標設定などを掲げました。

図表4 金融緩和と為替相場の動向(対ドル)



図表5 金融緩和と為替相場の動向(対ユーロ)



- (注) 1. 金融緩和の度合は「日本のマネタリーベース(2008年9月=100) ÷ アメリカ・ユーロ圏のマネタリーベース(同)」。
 2. したがって、100より低い場合は日本のほうが金融緩和の度合が小さく、100より高い場合は日本のほうが度合が大きい。
 3. 為替相場も2008年9月を100とした。
 4. アメリカ連邦準備制度理事会、欧州中央銀行、日銀、日本経済新聞資料より金属労協政策局で作成。

(5) 物 価

消費者物価上昇率は、2009年2月から前年比マイナスのデフレ状態が続いていますが、2009年10月に一時△2.5%となっていたのが、その後マイナス幅が縮小し、2010年6月には△0.7%となりましたが、7月の推計値では再び△1.0%に拡大しています。

財・サービスごとに見ると、農水畜産物、石油製品などが前年比プラスとなっているのに対し、「他の工業製品」（食料工業製品・繊維製品・石油製品以外の工業製品）では、3%程度のマイナスが続いており、金属産業などでは価格下落が著しい状況となっています。

一方、輸入物価は、2009年11月まで前年比で大幅マイナスが続いていましたが、その後はプラスに転じ、2010年4月に10.7%、5月14.0%と2ケタの大幅上昇となりました。6月の速報値では8.0%に鈍化していますが、「契約通貨ベース」では2ケタの上昇率となっており、傾向としては変わっていません。中でも、金属・同製品、石油・石炭・天然ガスは20%を超える上昇率となっています。

図表6 消費者物価上昇率の動向（前年比）

(2005年=100)

月	総 合				生鮮食品を除く総合			
	2009年度		2010年度		2009年度		2010年度	
		前年比 上昇率		前年比 上昇率		前年比 上昇率		前年比 上昇率
4	100.8	△ 0.1	99.6	△ 1.2	100.7	△ 0.1	99.2	△ 1.5
5	100.6	△ 1.1	99.7	△ 0.9	100.5	△ 1.1	99.3	△ 1.2
6	100.4	△ 1.8	99.7	△ 0.7	100.3	△ 1.7	99.3	△ 1.0
7	100.1	△ 2.2	99.1	△ 1.0	100.1	△ 2.2	99.0	△ 1.1
8	100.4	△ 2.2			100.1	△ 2.4		
9	100.4	△ 2.2			100.2	△ 2.3		
10	100.0	△ 2.5			100.1	△ 2.2		
11	99.8	△ 1.9			99.9	△ 1.7		
12	99.6	△ 1.7			99.8	△ 1.3		
1	99.4	△ 1.3			99.2	△ 1.3		
2	99.3	△ 1.1			99.2	△ 1.2		
3	99.6	△ 1.1			99.5	△ 1.2		
年度平均	100.0	△ 1.7			100.0	△ 1.6		

(注) 1. 2010年7月のデータは、都区部からの推計値。
2. 資料出所：総務省統計局よりJC政策局で作成。

(6) 金属産業の収益状況

企業収益については、回復傾向が顕著となっています。東証1部上場企業の2010年3月期本決算（新光総合研究所集計）では、金属産業の各業種で、売上高ではいずれも減収となっています。一方、経常利益は鉄鋼、機械、精密機器で減益が続いているものの、電気機器、輸送用機器が黒字転換、非鉄金属、金属製品で大幅増益となっています。2011年3月期決算については、金属産業の全業種で増収増益（黒字転換）が予想されています。

2010年6月の日銀・短観（全規模合計）によると、2009年度の上高は、全産業で△12.9%、製造業で△12.3%、金属産業で△16.5%と減収になっていますが、2010年度には、全産業で3.3%、製造業が5.5%、金属産業は7.2%の増収になるものと予測されています。

営業利益も、2009年度は、全産業で△4.6%、製造業が△1.8%、金属産業は△66.7%と減益となっていました。2010年度には、全産業で30.9%、製造業が80.9%、金属産業は587.8%と増益に転じる見込みとなっています。このため売上高営業利益率は、全産業で2009年度の2.4%から2010年度には3.0%へ、製造業では1.9%から3.2%へ、金属産業では0.4%から2.4%へと改善する見通しとなっています。

一方、売上高人件費比率は、全産業で2009年度に11.7%だったのが、2010年度には11.4%へ、製造業で13.5%から13.0%へ、金属産業では14.6%から14.0%へ、それぞれ低下する状況となっています。

このように、企業収益は当面回復傾向を示していますが、一方、金属産業における製品価格の下落が続く中で、資源価格の高騰、ギリシャ危機をきっかけとしたヨーロッパ経済の落ち込みとユーロ安、その影響を受けた1ドル=90円を超える円高、加熱する中国経済の失速やショックの懸念、内需喚起策が順次終了することによる反動減など、金属産業の回復を阻害しかねない要因が山積しており、先行きの収益動向も懸念されるところとなっています。

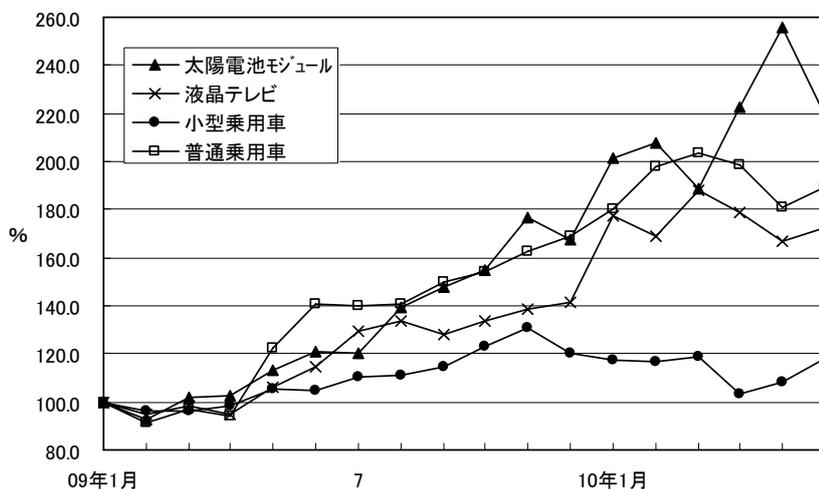
図表7 日銀・短観による企業収益状況（2010年6月調査・企業規模計）

産 業	前年比伸び率									売上高営業利益率			売上高人件費比率		
	売上高			営業利益			人件費			08年度	09	10予測	08年度	09	10予測
	08年度	09	10予測	08年度	09	10予測	08年度	09	10予測						
全産業	△ 4.5	△ 12.9	3.3	△ 45.4	△ 4.6	30.9	0.3	△ 3.7	0.2	2.2	2.4	3.0	10.6	11.7	11.4
製造業	△ 8.1	△ 12.3	5.5	△ 69.0	△ 1.8	80.9	△ 1.0	△ 5.1	1.4	1.7	1.9	3.2	12.5	13.5	13.0
金属産業計	△ 11.3	△ 16.5	7.2	△ 85.3	△ 66.7	587.8	△ 1.9	△ 7.9	2.2	0.9	0.4	2.4	13.2	14.6	14.0
鉄鋼	4.4	△ 33.6	14.0	△ 26.7	赤転	黒転	△ 2.1	△ 10.2	△ 0.7	6.9	-0.6	2.5	7.4	10.0	8.7
非鉄金属	△ 18.5	△ 26.5	5.7	赤転	黒転	115.3	0.5	△ 19.2	1.6	-1.0	1.2	2.5	8.1	9.0	8.6
金属製品	△ 3.0	△ 15.6	2.1	△ 37.8	△ 36.2	92.4	△ 0.3	△ 9.7	△ 0.4	2.1	1.6	2.9	17.1	18.3	17.9
はん用・生産用・業務用機械	△ 11.4	△ 22.1	13.7	△ 61.8	△ 93.6	1611.8	△ 0.6	△ 9.5	1.9	3.2	0.3	4.5	17.0	20.6	18.5
電気機械	△ 13.2	△ 9.6	7.6	赤転	黒転	637.8	△ 2.1	△ 3.0	3.5	-0.5	0.4	2.4	14.2	15.3	14.7
造船・重機、その他輸送用機械	3.6	△ 15.8	△ 5.2	△ 28.6	7.9	7.8	1.4	△ 8.0	△ 0.5	2.6	3.3	3.8	10.6	11.6	12.1
自動車	△ 16.9	△ 12.3	4.8	赤転	赤縮小	黒転	△ 4.2	△ 10.4	2.6	-1.7	-0.2	0.7	12.5	12.8	12.5

(注)1. 産業分類の変更が行われているため、J Cで集計をし直している。

2. 資料出所：日銀「短観」よりJ C政策局で作成。

図表8 内需喚起策の効果（出荷指数・09年1月=100）



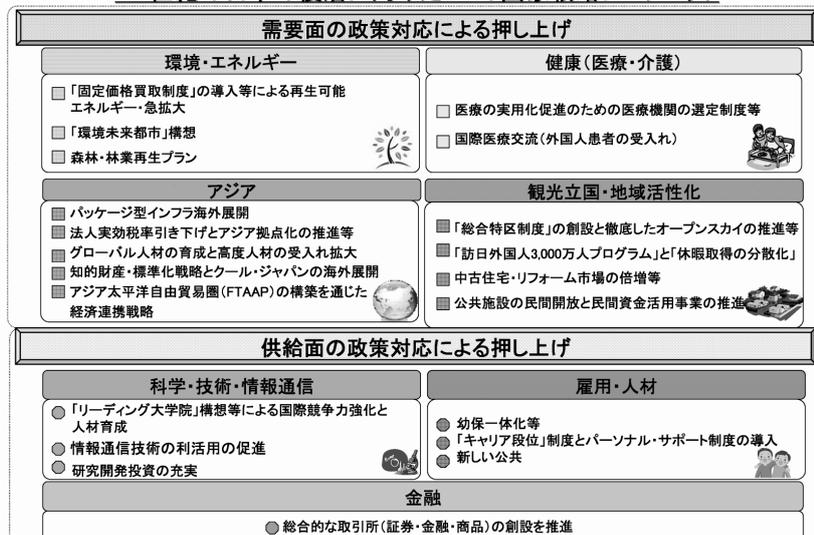
資料出所：経済産業省資料よりJ C政策局で作成。

(7) 政府の「新成長戦略」

政府は2010年6月、「新成長戦略」を策定しました。環境・エネルギー、健康、アジア経済、観光・地域活性化、科学・技術・情報通信、雇用・人材、金融を「7つの戦略分野」として打ち出しています。「グリーン・イノベーション」は、2020年温室効果ガス25%削減目標を踏まえ、運輸部門や生活関連部門、原子力や再生可能エネルギー産業を含むエネルギー部門などの分野で新技術の開発や新事業の展開を図るものであり、「ライフ・イノベーション」は医療・介護や年金、子育てなどの社会保障に不安や不信を解消し、「少子高齢社会を克服する日本モデル」を確立しようとするものです。「アジア経済戦略」としては、鉄道、道路、電力、水道など社会資本について、課題解決のモデルを提示することで、アジア市場の新たな需要に応えることを狙っています。「観光立国・地域活性化戦略」を地域活性化の切り札とするとともに、農林水産業を地域の中核産業として発展させることにより、食料自給率の向上を図ります。これらの成長分野を支えるため、「科学・技術・情報通信立国戦略」の下で、わが国が培ってきた科学・技術力の増強を図り、効果的・効率的な技術開発を促進する規制改革や支援体制の見直しを進め、若者が夢を抱いて科学の道を選べるような教育環境を整備することにしています。「雇用・人材戦略」では、若者や女性、高齢者の就業率向上をめざすとともに、非正規労働者の正規雇用化を含めた雇用の安定確保、産業構造の変化に対応した成長分野を中心とする実践的な能力育成の推進、政労使の合意に基づく最低賃金の引き上げ、ディーセント・ワークの実現などをめざします。さらに、「金融戦略」により、金融が実体経済、企業のバックアップ役として、長期的な視点で、イノベーション重視の経営をサポートできるよう「金融システムの進化」をめざしています。

これらを具体化する中で、金属産業をはじめとする「ものづくり」に適した事業環境整備を推進していくことが重要となっています。とくに環境分野のグリーンイノベーションや、介護・健康分野のライフ・イノベーションを高度・最先端技術で支えるなど、産業構造を大きく転換する中で、わが国ものづくり産業の産業基盤を確固たるものとし、雇用の長期的な安定を図っていかなければなりません。

21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト



資料出所：「新成長戦略」2010年6月18日閣議決定

(8) 地球環境問題

2009年12月に開催されたC O P 15では、ポスト京都議定書の具体的な枠組みづくりが先送りされたほか、世界の温暖化ガス排出量の4割以上を占める中国、アメリカを含む主要排出国が「拘束力のない」形で合意した「コペンハーゲン合意」が「留意」に止まりましたが、コペンハーゲン合意に基づき、2010年2月までに主要排出国を含むほとんどの国・地域は、2020年までの中期目標・行動を国連に提出しています。各国の排出削減の手法、条件、基準年の設定が異なるため比較が困難ですが、I E A（国際エネルギー機関）の試算では、基準年を2005年と設定した場合、日本は△34%、EUは△18%、アメリカは△17%となり、日本の中期削減目標は主要排出国の中で最も意欲的なものとなっています。

2010年11月のメキシコでのC O P 16での合意に向けて、日本の基本スタンスである「全ての主要国による公平かつ実効性のある枠組みの構築と意欲的な目標の合意」と「新しい一つの包括的な法的文書の完成」、および途上国支援の原則としての「測定可能、報告可能、検証可能な国際的ルール作り」、「資金の使途の透明性および実効性を確保するシステム構築」を堅持し、今後の国際交渉における前提条件としつつ、交渉を主導するよう最大限努力していかなくてはなりません。

「コペンハーゲン合意」の主たる内容

- 1) 世界全体の気温の上昇が2度以内にとどまるべきであるとの科学的見解を認識し、長期の協力的行動を強化する。
- 2) 附属書I国（先進国）は2020年の削減目標を、非附属書I国（途上国）は削減行動を、それぞれ付表I及びIIの様式により、2010年1月31日までに事務局に提出する。（済み）
- 3) 附属書I国の行動はMRV（測定／報告／検証）の対象となる。非附属書I国が自発的に行う削減行動は国内的なMRVを経た上で、国際的な協議・分析の対象となるが、支援を受けて行う削減行動については、国際的なMRVの対象となる。
- 4) 先進国は、途上国に対する支援として、2010～2012年の間に300億ドルに近づく新規かつ追加的な資金の供与を共同で行うことにコミットし、また、2020年までには年間1,000億ドルの資金を共同で調達するとの目標にコミットする。気候変動枠組条約の資金供与の制度の実施機関として「コペンハーゲン緑の気候基金」の設立を決定する。
- 5) 2015年までに合意の実施に関する評価の完了を要請する。

資料出所：外務省HP

図表9 主要排出国の2020年までの温室効果ガス排出削減目標・行動

国・地域	2020年の排出削減量	基準年
日本	25%削減、ただし、すべての主要国による公平かつ実効性のある国際枠組みの構築及び意欲的な目標の合意を前提とする(1990年比△25%、2005年比△34%)	1990
アメリカ	17%程度削減、ただし、成立が想定される米国エネルギー気候法に従うもので、最終的な目標は成立した法律に照らして事務局に対して通報されるとの認識でのもの。(1990年比△1%、2005年比△17%)	2005
カナダ	17%削減、アメリカの最終的な削減目標と連携	2005
ロシア	15-25% (前提条件：人為的排出の削減に関する義務の履行への寄与の文脈におけるロシアの森林のポテンシャルの適切な算入、すべての大排出国による温室効果ガス的人為的排出の削減に関する法的に意義のある義務の受け入れ)	1990
オーストラリア	5%から15%又は25%削減	2000
EU	20%/30%削減(1990年比△20~30%、2005年比△18%)	1990
中国	2020年のGDP当たりCO ₂ 排出量を2005年比で40~45%削減、2020年までに非化石エネルギーの割合を15%、2020年までに2005年比で森林面積を4千万ヘクタール増加等。これらは自発的な行動。	
インド	2020年までにGDP当たりの排出量を2005年比20~25%削減(農業部門を除く)。削減行動は自発的なものであって、法的拘束力を持たない。	
ブラジル	2020年までにBAU比で36.1-38.9%。具体的な行動として、熱帯雨林の劣化防止、セラード(サバンナ地域の植生の一種)の劣化防止、穀倉地の回復、エネルギー効率の改善、バイオ燃料の増加、水力発電の増加、エネルギー代替、鉄鋼産業の改善等。	

- (注)1. アメリカ：審議途中の法案における削減経路は、2050年までには83%排出を削減するとの目標に沿って、2025年には30%削減、2030年には42%削減を課している。
2. オーストラリア：仮に大気中の温室効果ガスのレベルを450ppm又はそれ以下に安定化させることのできる野心的な世界全体の合意がなされる場合は、2020年までに2000年比で25%の削減を行う。また、条件なしに2020年までに2000年比5%の削減を行うとともに、世界全体の合意が450ppmでの大気安定化に満たない場合であっても、主要途上国が実質的に排出を抑制することを約束し、先進経済国が豪州の目標と比較可能な約束を行う場合には、2020年までに2000年比で15%の削減を行う。
3. EU：EUは、2013年以降の期間の世界全体の包括的な合意の一部として、他の先進国・途上国がその責任及び能力に応じて比較可能な削減に取り組むのであれば、2020年までに1990年比で30%減の目標に移行するとの条件付きの提案を行っている。
4. 資料出所：環境省、IEA資料よりJC政策局で作成。

日本の目標を達成するためには、国民全体の負担を明らかにした上で、長期的な国際競争力の維持・強化と継続的な温室効果ガス排出削減の両立をめざす「ものづくり環境立国」の基本ビジョンを明確に示していくことが必要となっています。世界的に環境技術開発競争が激化しており、化石燃料の使用を極力削減する技術、再生可能エネルギーを産出し、利用する技術、CO₂を封じこめる技術、エネルギーを有効利用・適正配分する技術(スマートグリッド、スマートコミュニティ)などの分野において、新技術・新製品の開発・供給を積極的に推進し、全世界に「ジャパン・ブランド」の環境製品・環境技術を普及させていかななくてはなりません。

(9) 資源・エネルギーの動向

資源小国であり、ものづくり貿易立国であるわが国にとって、資源・エネルギーの安定供給と価格

の安定は必要不可欠です。また、ものづくりが高度化するについて、レアメタル（希少金属）をはじめとする原料の確保がますます重要となっています。しかし、アジアを中心として世界の資源・エネルギー需要は急増しており、資源権益確保を巡る国際競争は激化、価格も再び上昇傾向にあります。また、資源国における資源ナショナリズムの高揚により、安定供給に向けたリスクがかつてなく高まっています。

このような状況の中で、政府は2010年6月、「エネルギー基本計画」を発表し、2030年に向けた目標を策定しました。その中身は、①資源小国である我が国の実情を踏まえつつ、エネルギー安全保障を抜本的に強化するため、エネルギー自給率（現状18%）および化石燃料の自主開発比率（現状約26%）をそれぞれ倍増させる。これらにより、自主エネルギー比率を約70%（現状約38%）とする、②電源構成に占めるゼロ・エミッション電源（原子力及び再生可能エネルギー由来）の比率を約70%（2020年には約50%以上）とする（現状34%）、③「暮らし」（家庭部門）のエネルギー消費から発生するCO₂を半減させる、④産業部門では、世界最高のエネルギー利用効率の維持・強化を図る、⑤わが国に優位性があり、かつ、今後も市場拡大が見込まれるエネルギー関連の製品・システムの国際市場において、我が国企業群が最高水準のシェアを維持・獲得する、となっています。わが国がものづくりの分野において引き続き国際市場において優位性を確保していくためには、とくに中国、韓国などの近隣諸国から遅れをとっている戦略的な資源外交を強化していく必要があります、とりわけ、特定国に偏在しているレアメタルについては、供給国の拡大を図り、関係を強化していくことが重要です。

2. 雇用の動向

2009年7月に5.6%を記録した完全失業率は、その後改善に向かい、2010年1、2月には4.9%となりました。しかしながら、再びじり高傾向となり、6月には5.3%となっています。失業率の分子である完全失業者数が増えているというよりは、若年層の男女、そして高齢者層の男子で労働力人口比率が低下していることによるものと思われます。労働力人口は失業率の分母ですから、これが減少すると失業率が高くなるわけです。労働力人口にカウントされなくなった人々が、もし労働市場に止まっていれば、失業者となっている可能性が高く、雇用情勢は見掛け以上に深刻と判断せざるをえません。

とりわけ、若年層の男女が労働市場から退出しているという状況は、新卒者の就職がきわめて厳しいことを裏づけるものといえます。世界経済危機の経験から、産業界・経営側にも非正規労働者に依存した雇用のあり方については、反省が見えるところとなっています。しかしながら、正社員採用を増やすというところまでには至っていません。新卒者採用が厳しい理由としては、単に経済情勢だけでなく、新卒者の基礎的な学力不足なども指摘されることとなっています。また逆に、人への投資が進まないことにより、優秀な若者が中国などに流出してしまうことも懸念されています。

2010年3月新卒者の状況を見ると、2010年3月時点の高卒新卒者の就職内定率は93.9%で前年に比べ1.7ポイント低下、4月時点の大卒の就職率は91.8%で前年に比べ3.9ポイント低下となっています。

しかしながら、例えば大卒の就職状況調査の対象は、国立大学21校、公立3校、私立38校にすぎず、相対的に就職状況がより厳しい私立大学の比率が著しく少ないことなどから、現実はもっとずっと厳しいのではないかと、との指摘もあります。読売新聞の調査によれば、2009年度に大学を卒業するはずだった約56万8千人のうち、7万9千～10万人が就職留年になっていると推測されています。厚生労働省では、新卒者を対象に体験雇用を実施した事業主に対して奨励金を支給し、2010年度予算では、その拡充を行っています。

非正規労働者数（原数値）は、2008年10～12月期に1,796万人を記録しましたが、2009年1～3月期には1,699万人と97万人減、4～6月期にはさらに減少して1,685万人となりました。しかしながらその後は再び増加傾向となり、2010年1～3月期には1,708万人となっています。パート・アルバイト、契約社員・嘱託が増加する一方、派遣社員は減少が続いており、最も多かった時期の3分の2程度となっています。

有効求人倍率は、2010年5月に0.50倍、6月に0.52倍となりました。ようやく求職の半分の求人がある状態にすぎませんが、それでも0.5台となったのは1年2カ月ぶりのことです。しかしながら新規求人倍率は逆の動きを示しており、2010年1月に0.85倍だったのが、5月には0.83倍となっているのが懸念されます。

雇用調整助成金、中小企業緊急雇用安定助成金は、世界経済危機の真只中に、企業内における雇用維持に大きな役割を果たしました。支給対象者数は、2009年8月には265万人に達して以降、減少傾向となり、2010年5月には96万人とほぼ3分の1の水準になりましたが、6月には113万人にやや増加しています。

図表10 雇用指標の推移

年・月	労働力調査					雇用調整助成金等支給対象者数(万人)	有効求人倍率(季調値)
	完全失業率(季調値)	労働力人口(前年差・万人)	失業者(前年差・万人)	非正規労働者(万人)	雇用者に占める比率(%)		
2008年	4.0	-19	8	1,760	34.1	年度 25.4	0.88
2009	5.1	-33	71	1,721	33.7	年度2, 144.1	0.47
2009年1月	4.2	-8	21	} 1,699	33.4	0.4	0.65
2	4.4	7	33			2.2	0.58
3	4.8	-24	67			21.2	0.53
4	5.0	-36	71	} 1,685	33.0	54.5	0.48
5	5.1	-59	77			112.7	0.46
6	5.3	-68	83			187.1	0.45
7	5.6	-34	103	} 1,743	34.1	251.6	0.43
8	5.4	-20	89			264.7	0.42
9	5.3	-5	92			247.6	0.43
10	5.2	-28	89	} 1,760	34.5	228.7	0.43
11	5.3	-55	75			184.7	0.43
12	5.2	-62	47			182.5	0.43
2010年1月	4.9	-34	46	} 1,708	33.7	146.7	0.46
2	4.9	-56	25			137.0	0.47
3	5.0	-20	15			146.3	0.49
4	5.1	-43	10			106.6	0.48
5	5.2	-47	0			96.3	0.50
6	5.3	-24	-4			113.4	0.52

(注) 1. 特記なきものは原数値。
2. 資料出所：総務省統計局、厚生労働省

II. グローバル経済と日本

1. 世界経済危機後のグローバル経済

(1) ギリシャの財政危機とP I I G S 諸国への波及懸念

ギリシャは、もともと財政赤字が大きかった上に、ゴールドマン・サックスと共謀して、財政赤字の額を粉飾していたことが発覚しました。2009年10月、パパンドレウ政権は2009年の財政赤字をG D P比5.1%から12.7%に大幅に上方修正し、債務不履行リスクが高まりました。これを受けて、ギリシャ国債の格付けはジャンク債に引き下げられ、価格が暴落、利回りは急上昇しました。ギリシャと同じく財政赤字、政府債務の多いP I I G S 諸国（ポルトガル、アイルランド、イタリア、ギリシャ、スペイン）に対しても警戒感が高まりました。これがソブリン（国家の信用）リスクです。ユーロ圏の銀行はこうした国々の国債を大量に抱えており、また投資、融資も行っていますので、利回りの急上昇（価格の下落）により、大量の不良債権を抱えることになり、これが実体経済に打撃を与えることが懸念されています。

EUでは、非救済条項（後述）にもかかわらず、ギリシャの財政危機を制御できない特別な出来事と位置づけ、EUとIMFは総額1,100億ユーロのギリシャ支援パッケージを決定、5月19日の国債大量償還を前に、第1弾として200億ユーロの融資を行いました。さらに総額7,500億ユーロのユーロ防衛基金が創設され、ECBはギリシャ国債買い取りに踏み切りました。ギリシャ側でも2010年5月、年金給付引き下げ、公務員給与減額、公共投資削減など歳出削減法案を可決し、付加価値税、物品税、合法賭博課税の引き上げ、徴税漏れの取り締まり強化などを行うことにしました。他のP I I G S 諸国やイギリスでも歳出削減策を公表しています。しかしながら、ギリシャには債務減免が認められたわけではなく、3年以内に元本返済開始、5年以内には完済が求められているため、債務返済能力は疑問視されています。

またユーロ圏経済全体の11.7%を占めるスペインへの支援が必要になった場合には、EUの負担はギリシャの場合とは比較にならないくらい巨額になるものとみなされています。

(2) ユーロ体制の危機

事態は単にギリシャをはじめとする債務国の財政危機の問題に止まらず、ユーロというシステム全体の危機とみなされるようになっていきます。

EUの共通通貨ユーロを採用するということは、金融政策をECB（欧州中央銀行）に委ね、国としての金融政策を放棄すること（統一金融政策）を意味しています。また域内貿易では、貿易の不均衡が為替レートで調整されないため、競争力が強く貿易黒字の国では黒字がますます増加し、競争力

が弱く貿易赤字の国では、赤字が拡大するということになります。域外貿易でも、ユーロ相場は競争力の弱い国にとっては常に割高となり、競争力がさらに弱くなる上、国内に安い輸入品が供給され、国内産業に打撃を与えることになります。

財政赤字、政府債務が膨張すると、最終的には過度な金融緩和を行い、インフレを起こすことによって名目上の歳入増を図り、政府債務の実質的な縮小を図る場合があります。これがいわゆる調整インフレ、またはインフレ税と言われるものですが、国民とりわけ低収入層に大きな犠牲を強いることとなりますので、本来は絶対避けるべき禁じ手ということになります。しかしながら、ユーロ圏諸国は、国ごとの金融政策を放棄しているために、こうした最終手段にすら頼ることができません。

こうしたことから、ユーロ圏参加にあたっては、財政規律の維持がきわめて重要であり、本来、財政赤字はGDPの3%以内、政府債務残高はGDPの60%以内とすることが義務づけられていますが、厳格には守られてきませんでした。リーマンショックをきっかけとした財政支出の拡大によって、財政赤字、政府債務はさらに著しいものとなっています。

本来、金融政策を統一している場合は、財政政策も統一する必要があります。場合によっては、ドイツの税収をギリシャに使わなくてはなりません。しかしながら、ギリシャの政治をドイツ政府が行えるわけではないので、約1,200億ユーロのEU予算を除けば、そのようにはなっておらず、むしろEUの基本法であるリスボン条約では、債務危機に陥った国をEUとしては救済しない非救済条項が設けられています。

現行のユーロ体制維持を前提とする限りでは、結局、ユーロ体制で最も利益を得てきたドイツがそのコストを負担していく以外にはない、との見方が有力視されていますが、ドイツ国内の反発は強いものとなっています。ドイツは、IMF（国際通貨基金）のEU版として、欧州通貨基金の設立をめざしていますが、この場合、EUからの拠出はごくわずかで、原資の大部分を国際協力に頼る可能性が大きく、日本としては慎重に対処すべき状況にあります。

(3) 中国・人民元

中国の人民元は、2005年7月にそれまでのドルペッグ制から管理変動相場制に移行、それ以降、約2割の元高となっていました。2008年の世界経済危機勃発後は、為替介入により事実上の固定相場制をとってきました。しかしながら、中国経済がいちはやく世界経済危機の影響から脱却し、再び高成長を遂げる中で、アメリカなどを中心に、元切り上げを求める声が高まりました。また中国自身も、外需主導の景気過熱を抑制し、一方で輸入に頼る原材料価格の高騰に対処するという事情もあり、カナダ・トロントにおけるG20直前の2010年6月、中国人民銀行は、人民元の為替形成メカニズムをさらに改革し、人民元相場の弾力性を強化することを発表しました。1日の値動きの変動幅は、リーマンショック前と同じ基準値プラス・マイナス0.5%とされています。当然、1日につき、つねに0.5%ずつ高くなっていくわけではありませんが、緩やかな元切り上げを容認するところとなっています。

(4) G8 ムスコカ・サミット／G20 トロント・サミット

2010年6月25～26日、世界経済、開発、アフリカ、国際的枠組みのあり方、平和・安全保障を主要議題として、カナダ・ムスコカでG8サミット（主要国首脳会議）が開催されました。世界経済については、世界経済の成長確保と財政健全化の推進の重要性について認識を共有しました。国際的枠組みについては、国際社会における構造変化を受けて、G8・G20のあり方、国連のような国際機関の強化について議論が交わされました。平和・安全保障では、北朝鮮、イラン、アフガニスタン、パキスタンの問題について、引き続き連携していくことが確認されています。

G8に引き続き、2010年6月26～27日、カナダ・トロントでG20サミットが開催されました。G20では、世界経済の強固な回復に向けて、財政健全化、構造改革、貿易自由化の重要性を共有したほか、焦点となっている金融規制改革については、金融システム修復などに政府が要した費用に対し、金融セクターが公平かつ実質的な貢献をするとの原則に合意しました。また、複数の首脳は、金融機関に対する課金もしくは税を国際的に導入する必要性を主張しています。貿易に関しては、保護主義との闘いに結束することが確認され、気候変動では、コペンハーゲン合意を支持した国は、合意およびその実施への支持を再確認しました。

なお、G8・G20で焦点となった財政健全化については、「先進国は2013年までに財政赤字を半減する」という共通目標が確認されました。しかし日本については、長期債務残高がGDP比1.8倍にも達する見通しであることや、財政運営戦略で「財政赤字を2015年までに半減」と掲げているため、財政健全化共通目標の適用から除外され、「先進国基準」から外される事態となってしまいました。

2. わが国の貿易動向

(1) 輸出入の動向

2010年上半期（1～6月）の貿易動向は、輸出が前年比37.9%増の33.1兆円、輸入が23.3%増の29.7兆円となり、貿易黒字は3.4兆円となりました。しかしながら、リーマンショック前の2008年上半期と比較すると、輸出は△21.0%となっています。なお輸入は、2008年上半期に比べて△24.0%の大幅減が続いているため、貿易黒字は2008年上半期よりも0.6兆円多い状況となっています。

金属産業の業種別に見ると、輸送用機器が前年比52.6%増となっているのをはじめ、非鉄金属49.9%増、科学光学機器48.2%増、一般機械39.5%増など、すべての業種で前年比30%以上の伸びとなっています。2008年上半期との比較では、科学光学機器が△7.5%、非鉄金属が△10.7%と、マイナス幅が縮小していますが、これに対して、輸送用機器は△28.0%、一般機械は△24.0%とやや回復が遅れています。

一方、アジア向け輸出は、かなり様相が異なっています。2010年上半期の前年比増加率は46.4%に

達しており、2008年上半期との比較でも、△9.8%まで回復しています。金属産業の業種ごとでは、輸送用機器、科学光学機器、非鉄金属、一般機械では前年比60%以上の伸びとなっています。2008年上半期との比較でも、輸送用機器がプラス3.9%とリーマンショック前の水準を超えており、非鉄金属は△0.8%、科学光学機器△1.9%、金属製品△6.4%、一般機械△6.7%など、リーマンショック前の水準のかなり近くまで回復している業種も多くなっています。

中でも中国向け輸出は、非鉄金属、金属製品、一般機械、輸送用機器、科学光学機器の各業種で2008年上半期の水準を上回っています。

図表11 わが国の輸出の推移

(十億円・%)

品目	2007年		2008年		2009年		2010年1～6月		
		前年比		前年比		前年比	08年1～6月比	09年1～6月比	
全世界合計									
総額	83,931	11.5	81,018	△ 3.5	54,171	△ 33.1	33,097	△ 21.0	37.9
鉄鋼	4,042	16.0	4,574	13.1	2,906	△ 36.5	1,818	△ 15.5	34.4
非鉄金属	1,555	24.4	1,472	△ 5.3	1,035	△ 29.7	704	△ 10.7	49.9
金属製品	1,122	7.0	1,106	△ 1.4	784	△ 29.2	468	△ 17.9	33.8
一般機械	16,631	12.4	15,928	△ 4.2	9,669	△ 39.3	6,301	△ 24.0	39.5
電気機器	16,950	5.4	15,368	△ 9.3	10,771	△ 29.9	6,183	△ 20.9	32.5
輸送用機器	20,839	14.2	20,068	△ 3.7	11,850	△ 41.0	7,672	△ 28.0	52.6
科学光学機器	2,090	△ 15.3	2,024	△ 3.2	1,578	△ 22.1	978	△ 7.5	48.2
アジア向け									
総額	40,400	12.9	39,966	△ 1.1	29,338	△ 26.6	18,520	△ 9.8	46.4
鉄鋼	3,092	18.9	3,584	15.9	2,240	△ 37.5	1,437	△ 15.5	42.5
非鉄金属	1,271	22.9	1,212	△ 4.6	882	△ 27.2	630	△ 0.8	63.1
金属製品	611	7.8	622	1.8	482	△ 22.4	293	△ 6.4	39.6
一般機械	7,690	12.1	7,609	△ 1.1	5,057	△ 33.5	3,670	△ 6.7	62.8
電気機器	10,435	7.5	9,496	△ 9.0	7,075	△ 25.5	4,212	△ 12.1	41.0
輸送用機器	2,782	23.9	2,987	7.4	2,467	△ 17.4	1,659	3.9	66.7
科学光学機器	1,261	△ 20.6	1,195	△ 5.2	944	△ 21.0	618	△ 1.9	64.2
中国向け									
総額	12,839	18.9	12,950	0.9	10,236	△ 21.0	6,259	△ 4.3	40.9
鉄鋼	766	10.8	863	12.6	601	△ 30.3	348	△ 15.1	20.3
非鉄金属	407	34.7	427	4.8	342	△ 19.9	236	8.3	36.3
金属製品	201	11.6	207	2.8	180	△ 12.9	109	3.8	40.1
一般機械	2,389	8.5	2,427	1.6	1,808	△ 25.5	1,346	8.3	68.5
電気機器	3,520	20.0	3,304	△ 6.1	2,563	△ 22.4	1,450	△ 9.9	32.1
輸送用機器	826	32.4	953	15.3	944	△ 1.0	649	28.8	84.6
科学光学機器	460	△ 2.2	475	3.4	396	△ 16.6	263	6.9	81.3

資料出所：財務省資料よりJIC政策局で作成。

(2) F T Aをめぐる動向

現在、日本はシンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、フィリピン、スイス、ベトナムの10カ国およびASEANと、EPA（経済連携協定）を締結しており、また韓国、GCC（湾岸協力理事会）諸国、インド、オーストラリア、ペルーと交渉中の状況にあります。日本の貿易総額に占める締結国・地域の比率はまだ15.9%で、交渉中のところを加えても38.2%にすぎません。

一方韓国は、9つの国・地域とFTAが発効・署名・妥結済みですが、この中にはASEANはもとより、アメリカ、インド、EUが含まれており、日本は韓国より遅れをとっていると言わざるをえません。

とりわけ、2009年に締結されたEU韓国FTAは、「貿易と持続可能な開発」の条項が設けられ、双方がILOの基本宣言上の義務（中核的労働基準）を遵守し、EUと韓国がそれぞれ批准している多国間の環境協定の義務を履行することを宣言し、こうした問題解決のための専門家パネルや、市民団体が参加する諮問団体の設立などを定めた「ソーシャル・クローズ（社会条項）」が盛り込まれており、「新世代FTA」との評価がなされています。また日本に対する影響という点から見ても、日本からEUへの輸出に対して、乗用車（完成車）は10%、電機・電子製品は最高14%の関税が課せられているのに対し、韓国からの輸出ではこれが不要となり、わが国は不利な競争条件におかれることになります。

これまで、ASEANと中国とのACFTAが2005年、ASEANと韓国とのAKFTAが2007年、そしてAJCEP（日ASEAN包括的経済連携協定）が2008年12月に発効していましたが、加えて2010年1月には、ASEANとインドのIAFTA、ASEANとオーストラリア・ニュージーランドのAANZFTAが発効し、ASEANと近隣諸国との5つのFTA（ASEAN+1）がすべて発効することになりました。

これによって、ASEANと日本、インド、韓国、中国、オーストラリア、ニュージーランドの地域経済圏が完成するわけですが、もともとの関税率、関税削減幅、実際に関税が削減される時期が異なっているため、地域内で対等な競争環境が整ったというわけではありません。例えばタイとの関係では、日本とタイのEPAが2007年に発効し、この時点では、対タイ輸出は日本は韓国よりも有利な状況にありました。しかしながら、2009年10月にASEANと韓国のAKFTAが、タイに関しても発効したため、現在では韓国が有利となっています。2010年時点で、日本と韓国からの輸出に対するタイ側の関税を比較すると、日本が有利な品目は465品目ですが、韓国が有利な品目は1,884品目に達しています。こうした状況は、2015年には解消されますが、日本の通商戦略のまずさが、ここでも浮き彫りとなっています。

わが国でFTA締結が進まない第一の原因は、農産品の市場開放が進まないことにあります。民主党政権では、農家の戸別所得補償を実施することになりますが、農業の大規模化・法人化などによる農業経営基盤強化を促進する制度とし、それによって市場開放を進めていかななくてはなりません。

2009年11月のAPEC首脳会議における首脳宣言では、FTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）に関して、FTAAP実現のための道筋を検討し、次回2010年11月の横浜での首脳会議において報告するよう、事務レベルに指示しました。2010年のAPECは日本がホスト国であることから、菅内閣の対応が注目されるようになっていきます。2010年6月に策定された「新成長戦略」では、「2020年为目标にFTAAPを構築するための我が国としてのロードマップを策定する」ことが明記されています。

一方、2009年11月のAPEC首脳会議では、シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドが進めているTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）へのアメリカの参加をオバマ大統領が表明しまし

た。アジア太平洋地域の自由貿易体制としては、F T A A P をめざしていくことが基本となりますが、W T O ・ドーフラウンドでもみられるように、利害の異なる多数の国の合意をまとめあげることは従来以上に困難となっており、参加できるところから参加していく T P P の方式が現実的な進め方であろうと見られています。

Ⅲ. 国内政治の動向

1. 民主党政権の誕生と参議院選挙

(1) 鳩山内閣の成立と退陣

2009年8月30日に行われた総選挙では、民主党が全480議席中308議席を獲得する圧勝となりましたが、これを受けて、9月16日、民主党、社民党、国民新党の連立による鳩山内閣が成立しました。鳩山内閣は、「国民の生活が第一」を掲げたマニフェストに基づき、2009年11月および2010年4～5月の2回にわたる国の事業仕分け、八ッ場ダムの建設中止、子ども手当の創設（1年目は月額13,000円）、公立高校の授業料無償化、雇用調整助成金の要件緩和、雇用保険の適用対象拡大などの政策を実施しました。農家の戸別所得補償、高速道路料金の無料化については、実験的に実施することになりました。また2009年12月に開催されたCOP15の合意に基づき、ポスト京都議定書の目標について、「公平かつ実効性ある国際的枠組みの構築と意欲的な目標の合意」を前提に、「国内の温室効果ガスを2020年までに25%削減、2050年までに80%削減」を目標として打ち出しました。

しかしながら、沖縄の普天間にある米軍基地の移設問題について、沖縄県民および国民の不信を招いたこと、鳩山首相と小沢・民主党幹事長の「政治とカネ」の問題が大きくクローズアップされたことなどにより、鳩山・小沢体制に対する信頼が大きく損なわれるところとなりました。支持率は政権の危険ラインと言われる20%を下回り、民主党の政党支持率も自民党を下回る事態に及び、ついに6月、鳩山首相は退陣を表明、小沢幹事長も辞任しました。

(2) 菅内閣の成立と参議院選挙

これを受けて、菅副総理が民主党代表に選出され、首相に就任、参議院選挙に臨むことになりました。民主党政権に対する支持率は急速に回復し、発足直後は64%（読売新聞調査）に達していました。しかしながら、菅首相が就任早々、自民党が提案している消費税率10%をひとつの参考として、2010年度内に消費税改革案をまとめていきたい、と踏み込んだ見解を示したのに対し、唐突な提案に対する反発が強く、また税率引き上げそのものに反対の立場、あるいは引き上げは支持しつつも、ばらまきにつながるのではないかと懸念する立場から、世論の反響が大きく、支持率は再び低下傾向となりました。

2010年7月に行われた参議院選挙では、与党は民主党の44議席に止まり、野党・自民党が51議席を確保して改選第一党となりました。この結果、非改選を含めた議席数では、与党が民主党106、国民新党3で109議席、野党が自民党84、公明党19、みんなの党11、共産党6、社民党4、たちあがれ日本3、新党改革2、無所属3、諸派1の133議席となり、与野党逆転、衆議院とのねじれの状況となりました。

今後、菅政権の党内運営、国会運営が厳しいものとなることが予測されています。

民主党全体として厳しい選挙結果となりましたが、金属労協の推薦候補者に関しては、比例区は直嶋正行、加藤敏幸、津田弥太郎の3氏、選挙区は柳田稔氏の合計4名全員が当選を果たしました。この結果、金属労協の組織内議員は参議院7名、衆議院6名の計13名となっています。

2. 日本の財政状況と菅内閣の対応

(1) 先進国中最悪の財政状況

国と地方を合わせた政府債務残高は、先進国中最悪の状況となっています。2010年の予測値で日本はGDPの199.2%に達しており、日本の次に状況の悪いのが、イタリアの132.0%ですから、いかに日本の債務残高が突出しているかがわかります。ギリシャの129.1%に比べても、比較にならないくらい高くなっています。

政府の保有する金融資産を差し引いた「純債務残高」で見れば、GDP比率はもっと低くなる、との見方もありますが、それでも先進国中最悪には変わりありません。高福祉・高負担の実例としてあげられる北欧では、GDPに対する純債務残高の比率がノルウェーで-153.4%、フィンランド-57.0%、スウェーデン-19.6%と大幅マイナス（債務より金融資産のほうが多い）になっており、日本とはあまりにも状況が異なることに留意すべきです。

また日本では、政府の金融資産の過半は公的年金などの積立金ですが、公的年金について資産と債務の関係を見ると、厚生年金だけでも約320兆円の積立不足（年金純債務）の状況にあることから、そうした見方も妥当とは言えません。政府の保有している社会資本の時価を資産に計上すればよい、という主張もありますが、その場合でも、例えば国立大学法人の校地のように売り払えるものだけに限定すべきですし、仮に官庁の土地・建物などを売払った場合には、新たにリース料が発生することにも留意しなくてはなりません。

また、国民の間で国債を保有している限りは、問題ないとの見方もありますが、すでに財務省は国債の海外販売を進めており、中国などはかなり買い進めていると言われています。そうした中で利払いが膨らめば、金属産業など民間分野が額に汗して稼ぎ出した国富の流出以外の何者でもありません。

また、利払いや償還のために、国が税金として集めた資金を使わなくてはならないため、債務の膨張を放置しておけば、

* 政府が集めた資金の用途が制限され、社会保障制度など、本来担うべき政府の役割を果たすことができなくなる。

* 国債の借り換えや永久債（償還をしない国債）で国の資金を賄ったとしても、利払いが膨張すれば結果は同じになる。広く集めた税金で利払いをするので、国債を保有する富裕層への所得逆配分になり、わが国の活力を阻害する。利払費は2010年度予算では9.8兆円で、低金利のため90年代

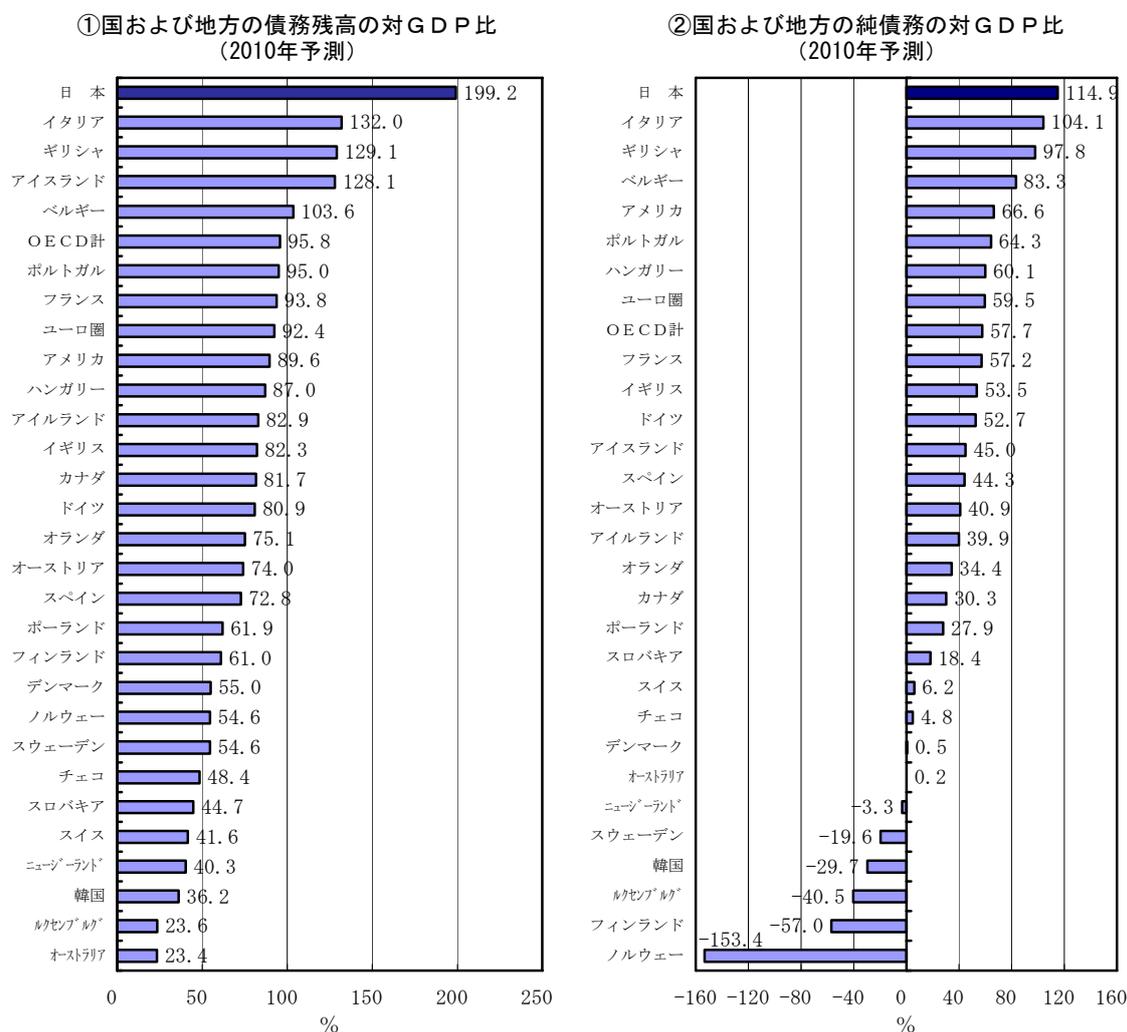
よりは少ないものの、4年前（2006年度）より2.8兆円増となっている。
と言えます。

さらに、国民経済全体では、

$$\text{貯蓄} = \text{国内投資} + \text{貿易黒字} + \text{財政赤字}$$

という関係が成り立ちますが、超少子高齢化によって貯蓄率が低下する中で、財政赤字が放置されていけば、高金利や円高の進行を通じて、国内投資や輸出に悪影響を与え、加工貿易立国たるわが国の成長基盤が失われることになりかねません。

図表12 OECD諸国中最悪の政府債務



資料出所：OECD「Economic Outlook」2010年6月

(2) 菅内閣の財政再建方針

こうした状況の中で、わが国でも財政再建に関する議論が活発化してきました。2010年6月に閣議決定された「財政運営戦略」では、「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」をスローガンに、

*国・地方の基礎的財政収支は、赤字の対GDP比を2015年度までに2010年度の半減とし、遅くとも2020年度までに黒字化する。

*2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる。

*歳出増・歳入減を伴う新たな施策については、それに見合う安定的な財源を確保する。(ペイアズユーゴー原則)

*社会保障費のような構造的増加要因に対しては、歳入・歳出両面の改革で安定的な財源を確保する。

*特別会計を含む全ての歳出分野の事務・事業について、必要性、執行の効率性等の観点から不断の見直しを行い、歳出の無駄の排除を徹底する。

といった目標、ルールが打ち出されました。また民主党のマニフェストについても、子ども手当など、一部見直しを行うことになりました。

加えて菅総理は、自民党が提案している消費税率10%をひとつの参考として、2010年度内に消費税改革案をまとめていきたい、と踏み込んだ見解を示しましたが、増税がばらまきにつながるのではないかと懸念もあり、賛否は合い半ばとなっています。

(3) 事業仕分けの経過

財政再建に向けて、国は国としてやるべき仕事に特化していくことがまず第一歩です。鳩山内閣として2009年11月、そして2010年4～5月の2回にわたって、国の「事業仕分け」が実施されました。

2009年11月の第1回目の事業仕分けでは、449事業（当初447プラス2事業）に関して実施され、国土・景観形成事業推進調整費200億円の廃止や、長寿・子育て・障害者基金2,787億円の国庫返納、(独)都市再生機構の賃貸住宅の再生・再編で373億円の予算削減など、合計3兆3,082億円の歳出削減・歳入額確保が行われました。2010年4～5月には、独立行政法人と政府系の公益法人が行っている151の事業が対象となりました。菅内閣では、さらに第3弾、第4弾と実施していく決意を示しています。2回の事業仕分けを通じて、国の予算が、本来の政策の対象である子ども、高齢者、勤労者、中小企業、教育機関、研究機関、科学者、芸術家、スポーツ選手などに行き渡る前に、中間段階で無駄に使われている場合が多いことがはっきりしました。財政事情が極めて厳しい中であって、本当に必要なところに必要な予算を確保するためには、事業仕分けの徹底が不可欠となっています。

事業仕分けに加えて、各府省において、事業の実態を十分に把握し、自ら事業を点検し、その結果を事業執行や予算要求に反映する「行政事業レビュー」も行われることになりました。これまでも各府省において行政評価が行われてきましたが、ほとんどが自画自賛に終わっていました。「行政事業レビュー」はこれと異なり、各府省で実施しているすべての事業について、「レビューシート」を作成して自己点検を行うとともに、必要なものについては、事業仕分けと同様、外部有識者を交えた公開の場で、検証を行い（公開プロセス）ました。外部有識者の半数は行政刷新会議が指名し、各府省の応援団的な有識者が議論を主導することがないようにしました。「公開プロセス」の対象とならなかった

ものについても、レビューシートを公表した上で、国民から意見を募集することにしました。「行政事業レビュー」は事業仕分けを内生化・定常化し、予算編成のプロセスを変える画期的なもの、と位置づけられています。

金属労協では従来より、国の行っているすべての事業について、網羅的に事業仕分けを行っていくこと、仕分け対象の如何を問わず、すべての事業について事業シートを作成し、公表することを政府に対し要求してきましたが、「財政運営戦略」ではそうした考え方が示されており、あわせて「行政事業レビュー」が現実に機能していけば、金属労協の主張がほぼ全面的に実現することになります。

IV. 各国政治・経済の動向

1. アメリカ

(1) アメリカの政治情勢

①アメリカの政策方針

2010年1月27日、オバマ大統領は一般教書演説を行い、2010年の基本的な政策方針を打ち出しました。同方針では、雇用創出が最優先課題として強調されており、具体的には、新規雇用を実施した中小企業への新たな税控除制度の導入や、高速鉄道やクリーンエネルギー関連などの雇用増に向けたインフラ整備の推進が柱となっています。また、世界1位の経済力の維持、今後5年で輸出倍増、子育て関連など中低所得層への支援強化、医療保険・金融規制の改革、国際テロの掃討などに取り組む方針を表明しています。

しかし、経済政策への不満、メキシコ湾におけるBP社海底油田の損傷による原油流出への対応の不手際、アフガン政策の行き詰まりなどから、オバマ大統領への国民の支持率は低下しており、2010年7月の世論調査では、同大統領を「信頼できる」と答えた有権者は43%と就任以来最低となりました。オバマ政権は2010年11月、最初の国民の審判である中間選挙を迎えることとなります。

②アメリカの財政運営

2010年2月1日、オバマ大統領は2011年度（2010年10月～2011年9月）の予算編成方針を示す予算教書を発表しました。2010年度のアメリカの財政赤字は、1兆5,560ドル（約140兆円）と、2009年度をさらに上回り、過去最悪になると見込まれており、赤字の対GDP比も戦後最悪の水準となります。財政委員会を新設する方針が同方針に盛り込まれたほか、富裕層向け減税の打ち切り、景気回復を促すことによる税収増、大手金融機関からの金融危機責任税の徴収などにより、中長期的な財政再建を進めることが示されました。しかし、金融危機責任税などの新たな施策については、議会の強い反対もあり、財政再建の道のりは険しいものとなっています。

③医療保険改革

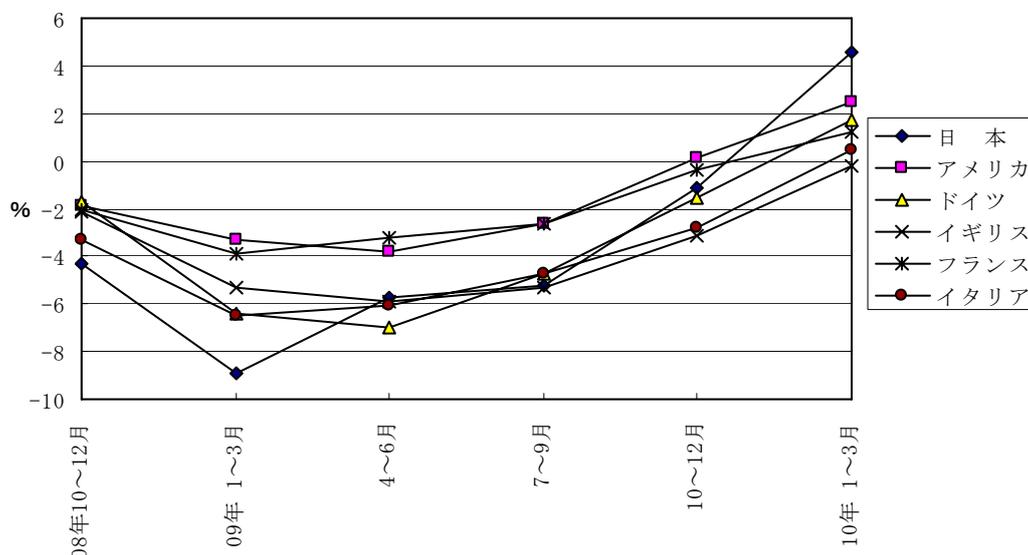
2010年3月、オバマ大統領が国内の最優先課題に掲げてきた医療保険改革法案が成立しました。同法では、①全国民に原則として医療保険への加入を義務づけ、未加入者には罰金、②低所得者向け公的保険（メディケイド）の拡大、③州ごとに新たな医療保険取引市場を創設、④民間保険会社が連邦人事管理局と契約し、政府職員向けの保険料負担の軽減となる保険を提供、⑤保険会社が既往症を理由に加入することを禁止、などが柱となっています。これにより、4,000万人を超える無保険者を、2019年までに3,000万人以上減らすことができるとしています。

(2) アメリカの経済情勢

アメリカでは、失業率が高止まっているなど、下押し要因は依然としてあるものの、生産活動の拡大や企業収益に持ち直しが見られるなど、景気は緩やかに回復しています。実質経済成長率を見ると、2009年10～12月期に前年比0.1%増、2010年1～3月期に2.5%増と2四半期連続でプラス成長を記録しました。鉱工業生産を見ると、2009年は前年比△9.7%であったのが、2010年1～3月期には2.3%増と、7四半期ぶりにプラスとなっています。一方で、金融機関の貸出態度が厳格化しており、クレジットカード利用の借り入れによる消費拡大が期待しにくい状況であるほか、政府による住宅購入支援策の期限切れに伴い、2010年5月の新築住宅販売は前月比△32.7%と、過去最大の減少幅を記録しました。失業率については、2010年5月に9.7%と高止まっています。先行きについては、基調としては、緩やかな回復が続くと見込まれていますが、信用収縮や高い失業率が継続することなどにより、景気回復が停滞するリスクがあります。

F R B（アメリカ連邦準備制度理事会）は2010年6月23日、アメリカ経済と雇用の回復ペースが緩やかになっているとして、景気判断をやや後退させたほか、ヨーロッパの債務危機で金融情勢は悪化しているとの見方を示しました。また、低いインフレ率からデフレへの警戒感を示しています。これを受けて、F O M C（連邦公開市場委員会）は、F F（フェデラルファンド）金利の誘導目標年0～0.25%の事実上のゼロ金利政策を、長期間維持する方針を固めています。

図表13 主要国の実質経済成長率の推移（前年比）



資料出所：内閣府

2. ヨーロッパ

(1) ヨーロッパの政治情勢

①EU（欧州連合）の新大統領

2010年1月、EU（欧州連合）の初代欧州理事会常任議長（EU大統領）に元ベルギー首相のヘルマン・ファンロンパイ氏が就任しました。任期2年半の初の専従ポストとして期待が高まっています。ファンロンパイ氏は、EU域内の景気対策に積極的に取り組む姿勢を明確にしています。当面は、ギリシャの財政破綻など、EU各国の財政問題解決への道筋や、気候変動対策、エネルギー安全保障問題など国際戦略の練直しに向けた舵取り役が期待されています。

②EU主要国の政治情勢

ドイツでは2010年5月、ギリシャ支援への国内論議の迷走や、財政悪化への危機感からノルトライン＝ヴェストファーレン州議会選挙において連立与党が敗北し、州議会代表で構成される連邦参議院（上院）で過半数割れとなりました。これにより、上院と下院で与野党の勢力が逆転し、ねじれ現象に陥っています。この結果を受け、メルケル首相は、2012年度までの緊縮財政を最優先課題に掲げ、公約であった所得税減税を当面凍結すると表明しました。

イギリスでは、2010年5月12日、下院総選挙で勝利した保守党のキャメロン党首が首相に就任し、中道左派の自由民主党との連立政権が始動しました。同国では、保守、労働の二大政党による単独政権が、第2次世界大戦以降初めて崩れた格好となりました。キャメロン氏は43歳で、過去200年で最も若い首相となりました。財政赤字がギリシャ並みの水準であることから、新首相は財政再建を最優先課題として取り組むとしています。

フランスでは、2010年3月の統一地方選挙において、与党のUMP（国民運動連合）が惨敗しました。こうした動きを受け、2010年6月、シラク政権で首相を務めたドビルパン氏は、中道右派の新党「連帯の共和国」を旗揚げしました。同氏は、現サルコジ大統領の支持母体である保守派与党のUMPに籍を置いていますが、現政権が進める高所得者優遇税制や移民規制を厳しく批判しており、今後は、中道政党や社会党からも参加を募り、新たな政治勢力の結集をめざしています。

(2) ヨーロッパの経済情勢

①EU全体（ユーロ圏）

ユーロ圏では、失業率が高水準であるなど引き続き深刻な雇用情勢となっていますが、生産は持ち直しているほか、輸出が増加傾向にあることなどから、景気は下げ止まっています。2010年1～3月期の実質経済成長率は、前年比0.6%増と、2008年7～9月期以来はじめてのプラスとなりました。しかし、ギリシャ財政危機により、他のヨーロッパ諸国の財政状況やヨーロッパの金融システムに対す

る懸念が高まっており、金融資本市場の変動がさらに深刻化するリスクを抱えています。失業率は2010年4月に10.0%となって以降、2ケタ台が続いています。

②EU主要国

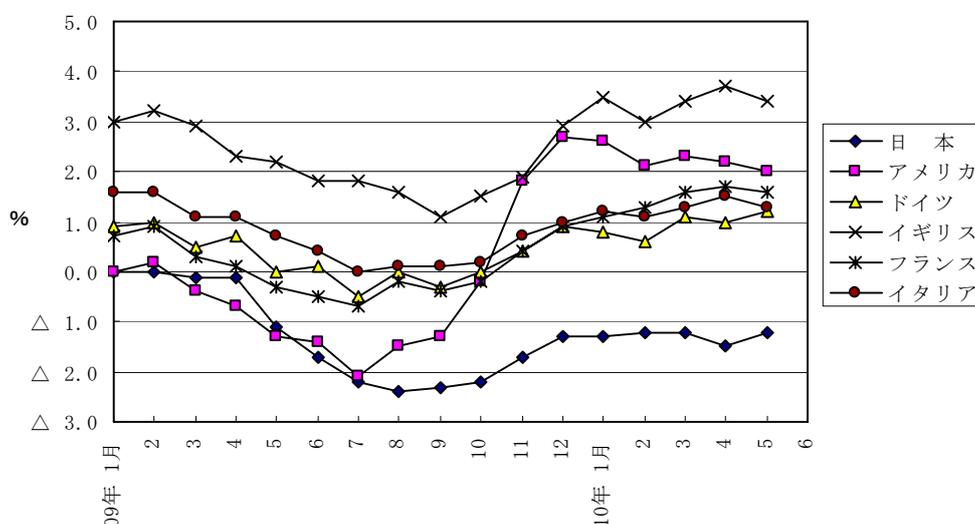
ドイツでは、雇用対策が功を奏し、失業率は回復傾向にあります。自動車買換え支援策の期限切れに伴う反動により、内需に陰りが見え始めています。実質経済成長率は、2010年1～3月期に前年比1.7%と5四半期ぶりにプラスに転じました。鉱工業生産指数を見ると、輸出の回復に伴って、2010年1～3月期に前年比5.8%増となっています。失業率は2010年4月に7.8%と、1年2カ月ぶりに7%台に改善しました。

イギリスでは、各種景気対策が打ち切られて以降、住宅・自動車市場などを中心に反動減が顕在化しているほか、対ユーロでのポンド高の影響により輸出も低迷しています。実質経済成長率を見ると、2010年1～3月期△0.2%と、マイナス幅は縮小しているものの、景気は低迷しています。雇用環境も厳しい状況が続いており、2010年4月の失業率（ILO基準ベース）は、7.9%と前年よりさらに悪化しています。

フランスでは、景気刺激策による個人消費の持ち直しや輸出回復傾向にあることから、景気は回復基調となっています。実質経済成長率は、2009年10～12月期の前年比△1.2%から、2010年1～3月期は0.7%と、4四半期ぶりにプラス成長となっています。鉱工業生産指数も、2010年5月に前年比7.9%増と急回復しています。一方で雇用情勢は悪化しており、失業者が増加しているほか、失業率は2009年通年の9.5%から、2010年4月には10.1%と2ケタ台に達しています。

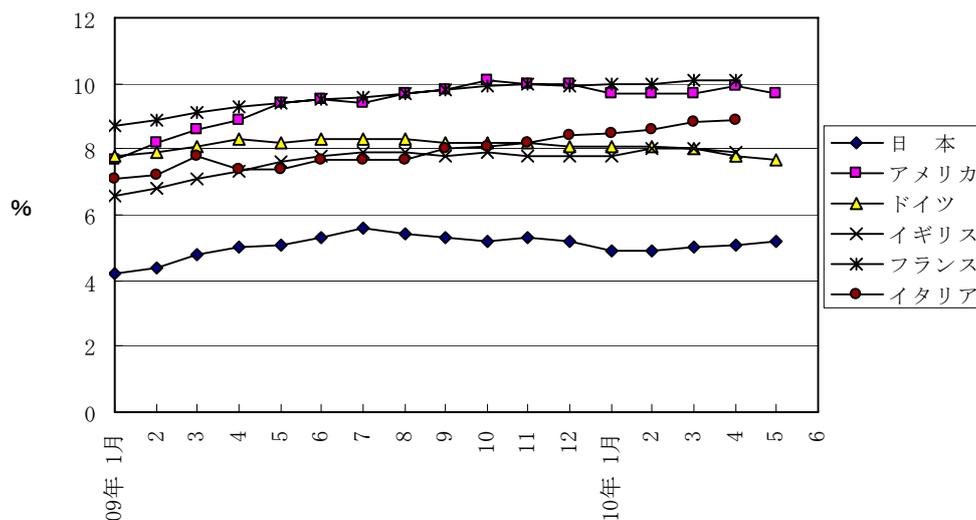
イタリアの実質経済成長率は、2009年10～12月期前年比△0.9%から、2010年1～3月期に0.4%と、景気は持ち直し傾向にあります。鉱工業生産指数は、2009年前年比△18.2%から、2010年1～3月期3.1%増と、6四半期ぶりにプラスとなりました。一方で失業率は、2009年平均の7.7%から、2010年1～3月期には8.6%に悪化しています。

図表14 主要国の消費者物価上昇率の推移（前年比）



資料出所：内閣府

図表15 主要国の失業率の推移（季調値）



資料出所：内閣府

3. アジア

(1) アジアの政治情勢

① 中国

2010年3月5日、第11期全人代（全国人民代表大会）第3回会議が開催されました。温家宝首相は、施政方針演説にあたる政府活動報告において、投資や輸出主導型の経済発展モデルを転換し、農村部の発展支援など、消費主導で内需拡大をめざす方針を表明しました。同報告では、①内需拡大で経済成長率8%をめざす、②積極財政と適度な金融緩和を継続する、③消費者物価上昇率を3%程度に設定する、④人民元レートの基本的な安定を保つ、⑤戸籍制度改革を推進する、などが骨子となっています。また、貧富の格差是正に向けた富の再配分に努めるほか、少数民族の居住地区の発展を優先的に支援する方針も打ち出しています。

② 韓国

2010年2月の統一地方選挙では、北朝鮮の魚雷攻撃による海軍哨戒艦沈没事件が発生したことから、安全保障意識が高まり、保守系与党候補が有利と見られていましたが、与党ハンナラ党が惨敗する結果となりました。16広域自治体首長のうち、与党候補の当選は6カ所に止まり、前回の12カ所から大幅に後退しました。北朝鮮との平和志向の強い若者の投票率が高かったほか、中西部への首都機能移転の見直しへの反発が、今回の敗北につながったとされています。

③ インドネシア

2010年6月1日、インドネシアのムルヤニ前財務相が世界銀行専務理事に就任しました。同氏は国

際的に評価の高い女性エコノミストとして、経済閣僚の中心的存在でしたが、特別捜査機関・汚職撲滅委員会が同氏の汚職疑惑に関して任意の事情聴取を実施していました。ムルヤニ氏は一貫して汚職疑惑を否定しています。ムルヤニ氏の後任として、国営最大手マンディリ銀行のアグス頭取が新財務相に就任しました。

④マレーシア

マレーシアの世論調査機関が2010年5月に発表したナジブ政権の支持率は72%となり、2009年4月の政権発足当初の44%から大幅に上昇しました。民族別では、インド系の支持率が80%と最も高く、次いでマレー系77%、華人系58%となっています。ナジブ首相は、民族融和策「ワン・マレーシア」コンセプトや政府改革プログラム、新経済モデルのイニシアチブをとっており、これらの施策を2年以内に達成するとの期待感が、こうした支持率につながっています。

⑤フィリピン

2010年6月30日、ベニグノ・アキノ新大統領が就任しました。アキノ新大統領は、アキノ元大統領を母親に持ち、「汚職がなくなれば貧困もなくなる」をスローガンに高い支持率を受けています。新大統領は、フィリピンが経済成長や国際投資で近隣の東南アジア諸国に後塵を拝する中、貧困対策や財政赤字の削減、増税問題の解決に取り組むことを表明しています。

⑥タイ

タクシン元首相支持のUDD（反独裁民主戦線、赤シャツグループ）は、2010年3月以降、反政府集会・デモを本格化させました。2010年3月15日には、首相府前で10万人規模の集会を実施した後、活動拠点をバンコク中心部に移し、4月には、政府治安部隊との数度にわたる衝突により死傷者数が1,000名を超える大惨事となりました。5月19日、政治混乱の長期化を懸念したアピシット政権は、デモ隊の強制排除に踏み切り、UDDリーダーを逮捕したことで、混乱は収束しました。しかし、UDDと現政権派であるPAD（民主化市民連合、黄シャツグループ）の対立は根深く、政治的混乱は今後も継続するとの見方が強い状況にあります。

(2) アジアの経済情勢

①中国

中国やインド、ASEAN諸国などのアジアの新興国では、多くがリーマンショック前の経済水準をすでに超える状況となっています。一時的な影響は受けましたが、これらの新興国の経済は先進国の動向とは関係なく発展するという「デカップリング論」はおおむね正しかったと言えます。

しかしながら、景気過熱の反動、労使紛争の激化、資源・エネルギー調達が困難となっていること、格差の拡大、相次ぐ民族問題といった懸念材料もまた拡大しつつあり、今後とも安定的な成長を続け

ることができるかどうかは、予断を許しません。中国経済は、国内市場の急速な拡大により、「世界の工場」から「世界の市場」に変化していると言われていますが、製造業においても、従来の低賃金・低コスト型のものづくりが、ベトナム、カンボジア、ラオス、バングラデシュといった国々に移転し、新規の製品・技術開発を主体としたものづくりへの転換が図られつつあります。胡錦濤国家主席、温家宝首相は資源外交を活発に展開しており、2010年6月のわずか1カ月間で、モンゴル、ビルマ、ウズベキスタン、モザンビークとのトップ会談を行っています。

中国では、4兆円規模の投資や自動車・家電の購入支援策の景気刺激策の効果もあり、景気は内需を中心に拡大しています。2010年1～3月期の実質経済成長率は前年比11.9%と、2ケタ成長を記録しました。堅調な消費の増加や輸出の持ち直しにより、鉱工業生産付加価値額は、2010年1～3月期に前年比19.6%増と大幅に増加しました。景気回復が続く中、政府は低燃費乗用車の購入補助の新設や、一部家電製品の買換え補助の2011年末までの期間延長など、消費刺激策をさらに拡充しています。また中国では、2009年の電子情報機器の生産高が世界一となり、世界の生産台数に占めるシェアは、携帯電話が49.9%、PC60.9%、カラーテレビ48.3%などとなっています。

②インド

インドでは、消費拡大による堅調な内需を中心に景気は拡大しています。2010年1～3月期の実質経済成長率は前年比8.6%となり、2009年10～12月期の6.5%からさらに拡大し、高成長が持続しています。内需の好調を反映して、資本財、中間財、耐久消費財が大きく伸びており、鉱工業生産指数を見ると、2009年10～12月期前年比13.4%増、2010年1～3月期には15.1%増となっています。国内乗用車販売台数も、前年比30%程度の大幅な伸びが続いています。

消費者や企業マインドが一段と改善し、内需の伸びが加速するとともに、輸出の回復が持続することが期待されていることから、2010年の実質経済成長率は、8.5%程度となることが予想されています。

③韓国

韓国では、民間消費、設備投資、建設投資など、国内の民間消費が伸び悩んでいるものの、政府消費と輸出に支えられ、2010年1～3月期の実質経済成長率は前年比8.1%となりました。雇用環境については、民間部門の雇用増加と政府による臨時雇用事業によって全体では改善しているものの、若年層の失業問題は依然として深刻であり、中でも25～29歳の失業率は、2000年の6.0%から2009年には7.1%へと上昇しています。

④台湾

台湾では、世界経済の回復を背景に輸出が増加しており、景気回復を支えています。2010年1～3月期の実質経済成長率は前年比13.3%と、2009年10～12月期の9.1%から一段と高くなっています。輸出増加の背景には、世界的に薄型テレビやコンピューター機器、携帯電話、携帯音楽プレーヤーなどIT製品に対する需要が旺盛であることがあります。また、対中国・香港輸出依存度は、2010年1～

4月の累計で44.2%となっています。

⑤ASEAN6

シンガポールでは、とくに中国向けの輸出が拡大しており、製菓とエレクトロニクスを中心とする製造業の回復が経済を支えています。実質経済成長率は、2010年1～3月期前年比15.5%と高い伸びを示しました。失業率も改善しており、世界景気後退の影響を大きく受けた2009年の3.0%から、2010年1～3月期は2.2%にまで低下しています。

マレーシアでは、世界経済の回復傾向に伴い、輸出が持ち直しているほか、政府による大規模インフラプロジェクトにより建設投資が好調であり、景気は回復しています。実質経済成長率は、2010年1～3月期前年比10.1%増、製造業生産指数は同15.3%増と、ともに2ケタ増となっています。

一方で、失業率は2010年1～3月期に3.7%と、2009年と横ばいで推移しており、雇用環境の改善が遅れている状況にあります。

タイでは、輸出が好調であるほか、企業活動、雇用・所得環境の改善によって民間消費を中心に内需も回復しています。実質経済成長率は、2009年10～12月期前年比5.9%、2010年1～3月期同12.0%と回復の勢いが増しています。反政府デモ活動は、港湾や生産施設に対して大きな影響をおよぼさなかったものの、政府的混乱の長期化による経済への影響が懸念されています。

インドネシアでは、個人消費が依然として堅調であるほか、輸出と設備投資が大幅に伸び、経済成長を牽引しています。実質経済成長率は、2009年10～12月期に前年比5.4%、2010年1～3月期に5.7%と堅調に推移しています。失業率も2005年から一貫して低下しており、2010年2月は7.4%となっています。

フィリピンでは、主要輸出品目である電機・電子関連部品の生産が大幅に伸びたほか、同国の個人消費、および国際収支を下支えしている海外労働者送金も好調となっています。実質経済成長率は、2010年1～3月期前年比12.6%と2ケタ成長を達成しました。一方で、失業率は悪化傾向にあり、2009年平均の7.4%から、2010年1～3月期は8.0%となっています。

⑥その他のアジア諸国

日本企業も含め、これまで中国などで生産拠点を展開してきた企業が、ベトナムはもとより、カンボジア、ラオス、バングラデシュといった国々に対して、直接投資を拡大しつつあります。

ベトナムでは、外資による直接投資の回復が顕著になっているほか、工業生産の増加と堅調の輸出が景気を牽引しています。実質経済成長率は、2010年1～3月期前年比5.3%となりました。政府が警戒していた消費者物価上昇率も落ち着きを取り戻しつつあり、2010年5月は9.1%となり、個人消費の拡大が期待されています。

カンボジアにおいては、縫製業、観光産業、不動産業が好調であるほか、フン・セン政権も安定しており、今後の経済成長が期待されています。ラオスでは、豊富な鉱物資源を背景とした鉱山開発投資や繊維製品のメコン地域諸国への好調な輸出から、今後5年間の実質経済成長率は概ね7%前後で推移すると予測されています。バングラデシュにおいては、繊維製品や石油関連製品の輸出が好調で

あるほか、対内投資の受け入れに積極的であり、2010年5月、韓国と貿易投資、輸送技術、エネルギー、インフラ開発での協力を合意し、共同声明を発表しています。

図表16 アジア諸国の経済指標（失業率以外は前年比）

国名	実質経済成長率		鉱工業生産指数伸び率		消費者物価上昇率		失業率	
	09年	2010年	09年	2010年	09年	2010年	09年	2010年
韓国	0.2	1～3月 8.1	△ 0.8	4月 19.9	2.8	5月 2.7	3.7	5月 3.2
中華民国	△ 1.9	1～3月 13.3	△ 8.1	4月 33.5	△ 0.9	5月 0.7	5.9	4月 5.4
シンガポール	△ 1.3	1～3月 15.5	△ 4.2	4月 51.0	0.6	4月 3.2	3.0	1～3月 3.2
タイ	△ 2.2	1～3月 12.0	△ 5.1	4月 21.3	△ 0.8	5月 3.4	1.5	3月 1.0
マレーシア	△ 1.7	1～3月 10.1	△ 7.7	4月 10.1	0.6	5月 1.6	3.7	1～3月 3.7
フィリピン	1.1	1～3月 7.3	△ 13.2	3月 21.4	3.3	5月 4.3	7.4	1～3月 8.0
インドネシア	4.5	1～3月 5.7	1.3	3月 4.8	4.8	5月 4.2	8.0	
中国	8.7	1～3月 11.9	11.0	5月 16.5	△ 0.7	5月 3.1		
インド	7.4	1～3月 8.6	10.4	4月 17.6	12.4	4月 13.3		

資料出所：内閣府

4. ロシア、ブラジルの経済情勢

①ロシア

B R I C s 諸国の中でロシアの回復が一番遅れていましたが、政府が想定していた以上の原油価格の高値安定や、政府による新車買換え支援制度などにより、鉱工業生産が大幅に増加しており、経済回復に寄与しています。2010年1～3月期の実質経済成長率は前年比2.9%となり、4四半期ぶりのプラス成長となりました。とりわけ、世界経済の回復による輸出増と原油価格上昇の恩恵を受け、貿易黒字が拡大しています。また、年金支給額の引き上げに伴う実質可処分所得の増加を背景に、個人消費は持ち直しつつあり、政府は、個人消費が牽引する形で2010～2013年までの平均成長率を3.8%と見通しています。一方で、2010年4月の失業率は8.2%と、2009年水準並みのまま高止まっています。

②ブラジル

ブラジルでは、世界経済の回復に伴い、輸出、総固定資本形成、民間消費が増加し、景気回復を支えています。実質経済成長率は、2010年1～3月期に前年比9.0%となり、前期比でも4期連続のプラス成長となっています。内需では自動車販売が好調であり、2010年1～3月期の販売台数（新規登録ベース）は、前年比17.9%増の78.8万台となり、四半期ベースでは過去最高を記録しました。中国による直接投資も活発であり、資源、インフラ関連投資を中心に急速に伸びています。2008年における日本からの投資額は、前年比781.5%増となっています。

一方で、雇用情勢には改善の兆しが見えず、失業率は、2009年12月の6.8%から、2010年4月は7.3%と悪化しています。

V. 国際労働運動の動向

1. 国際労働組合組織の動向

(1) I T U C

I T U C（国際労働組合総連合）は、2010年6月21～25日の日程で、カナダ・バンクーバーにおいて第2回世界大会を開催しました。「今こそ人々重視を～危機からグローバルな正義へ～」をテーマにした世界大会では、運動方針や決議を採択するとともに、新書記長としてオーストラリア労働組合評議会のシャラン・バロウ会長を選出しました。

(2) I M F

【I M F新体制発足】

I M Fは2009年に開催した世界大会（スウェーデン・イエテボリ）において、ユルゲン・ペーターズ前会長とマルチェロ・マレンタッキ前書記長の退任を受け、会長・書記長を選出しました。また規約を一部改正し、副会長と書記次長についても大会で選出することになりました。

新会長にはドイツ・I Gメタル（金属産業労働組合）のベオトルト・フーバー会長が、書記長に北欧産業労連のユルキ・ライナ事務局長が選出されました。副会長にはR・トーマス・バッフェンバーガー I A M（全米機械工航空宇宙労働組合）会長が、書記次長にはI M F－J C出身の鎌田普氏が再任され、ブラジルのC N M－C U T（全国金属総連合）出身のフェルナンド・ロペス氏も新たに選出されました。

ユルキ・ライナ書記長は、組織の効率的民主的運営のために、書記局の機構改革、会議資料の事前配布、会議報告や会議資料のウェブサイトへの速やかな掲示などの改革を行っています。また意思決定の透明性の確保にも力をいれており、財政状況の開示や後述の3 G U F統合の案件についても様々な機会でも報告し、議論を進めています。

【アクション・プログラム優先活動項目】

2009年世界大会では、2009～2013年の運動方針であるアクションプログラムも採択しました。アクション・プログラムでは、多国籍企業における労働組合ネットワークの構築、迅速な連帯行動、労働組合権確保のための国際キャンペーン、不安定労働者、気候変動を優先課題としてあげています。また、労働組合権確保のための活動を優先的に取り組む国として、メキシコ、トルコ、ロシア、韓国およびフィリピンをあげ、これらの国での組織化妨害、労働組合運動への弾圧、労働組合幹部への直接の攻撃などに対抗していくとしています。

IMF-JCは、アジア太平洋地域を代表するIMF執行委員を輩出している加盟組織のひとつとして、IMFのアクション・プログラムのアジア太平洋地域での実施活動を補完するため、アジア金属労組連絡会議を主催するなど、側面から支援しています。

【GUFの統合（運動方針29ページ参照）】

国際産業別組織であるGUF（グローバル・ユニオン・フェデレーション）のうち製造業の労働組合であるICEM（国際化学エネルギー鉱山労連：132カ国、467加盟組織、2,000万人）、ITGLWF（国際繊維被服皮革同盟：110カ国、217加盟組織、1,000万人）、およびわれわれの上部団体であるIMF（100カ国、200加盟組織、2,500万人）の3組織が国際レベルでの合併の検討に入っています。これは2008年3月に、この3組織の会長・書記長が会合を持ち、組織統合を含めた今後の協力についての検討を開始するとの宣言を採択したことに始まったものです。2009年世界大会以降、IMF執行委員会や地域会議において報告や説明がなされ、2010年6月開催の執行委員会では統合の是非について検討する3組織の代表からなるタスク・フォースの設置が確認され、今後具体的な検討に入っていきます。

図表17 日本国内の各GUF加盟組織状況

GUF名	日本加盟組織協議会	組織人員	加盟組織
ICEM	ICEM-JAF（日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会）	50万人	UIゼンセン同盟（全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟）
			電力総連（全国電力関連産業労働組合総連合）
			JEC連合（日本化学エネルギー産業労働組合連合会）
			化学総連（全国化学労働組合総連合）
			ゴム連合（日本ゴム産業労働組合連合）
			紙パ労連（全国紙パルプ紙加工産業労働組合連合会）
			全国ガス（全国ガス労働組合連合会）
ITGLWF	なし	15万人	UIゼンセン同盟（全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟）
			自動車総連（全日本自動車産業労働組合総連合会）
IMF	IMF-JC（全日本金属産業労働組合協議会）	200万人	電機連合（全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会）
			JAM
			基幹労連（日本基幹産業労働組合連合会）
			全電線（全日本電線関連産業労働組合連合会）

このタスク・フォースとは別に、具体的な活動において3GUFの協力関係は深化しています。2010年6月19日にトロントで開催された会議では、この3GUFが合同でG8とG20に対する宣言を採択しました。宣言は10の項目に言及しており、中でも貿易協定や投資協定において、労働者や労働組合の基本的な権利を尊重し、持続的な開発に注視し、社会的、経済的、環境への配慮について包括的なアセスメントと保障を含めるものとするを要求しています。

2. 各国の労働運動の動向

(1) アジア太平洋

①中国¹

【2010年上半期の労働争議の状況】

2010年4月末から中国の日系企業においてストライキなどの労使紛争が頻発しているとの新聞報道が多く見られました。しかし実際、その動向を見ると、ほとんど毎日のように中国のどこかで労使紛争が発生しており、それは日系企業のみではなく、台湾系、韓国系、さらには中国国内の私営、国営企業にも見られる状況になっています。

広東省仏山市で発生した日系自動車部品工場におけるストライキでは、この工場の従業員の8割が市内の技術学校に在籍中の学生の実習生で、実習生には労働法が適用されておらず、仏山市の法定最低賃金（月あたり920人民元）よりも低い900人民元という低い賃金（自習手当）に対する不満が発端となったと言われています。また、正規の従業員であっても仏山市の近隣の深圳市の自動車組み立て工場と比較し、おおよそ50%の賃金水準であったことから、工場全体をまき込んだ労使紛争となりました。この工場には工会が設立されてはいましたが、ストライキに参加している従業員の話によれば、「これまでなんの支援の手も差し伸べていない」とのことでした。

このように、最近の報道に取り上げられる労使紛争は数を増しており、地域的広がりも電子産業や自動車産業の組立および部品産業が集積する広東省から、沿海地域の他の省にも広がってきています。しかもその拡大の速度は非常に速く、ある日系企業の工場での職場放棄が、他の日系企業の事業所に短時間で伝播している状況にあります。7月には東北部の大連などにある日系企業が多く入居している工業団地にもこの労使紛争は波及している状況にあります。ただ、現在の「頻発する日系企業における労使紛争」は一部に過ぎず、すでに数年前から労使紛争は急増しています。古くは1980年代の国営企業のリストラ（下崗）に伴う従業員の抗議行動から、1990年代後半から2000年代に至る労働者による要求提言、さらには個別労使関係に関わる仲裁など、労働問題に関わる案件は一貫して増加してきており、2000年に入ってから各地で、建設業、運輸業およびタクシー運転手の労働争議が発生しています。

¹ 中国の状況については、日本の金属産業との関連も深いことから、その情勢を詳細に記述することとする。

図表18 2010年5～6月に発生した主要労働争議

企業名	産業	省	発生日	終結日	内 容
無錫尼康 (日系)	光学精密	江蘇省	4月29日	5月初旬	従業員の中毒事件がストライキの引き金になる
南京新蘇熱電	電機	江蘇省	5月4日	5月4日	
萬泰二棉	繊維	山東省	5月4日	5月4日	
百達金属加工	金属	広東省	5月5日	5月11日	二回目のストライキ
化繊設備工程	繊維	江蘇省	5月12日	5月12日	
平棉集団	繊維	河南省	5月14日	6月1日	
本田自動車部品製造 (日系)	自動車	広東省	5月17日	6月1日	
大同星火製薬	薬品	山西省	5月18日	5月21日	従業員とその家族が付近の交通を3日間遮断
錦港集団	運輸	江蘇省	5月19日	5月21日	
蘇州維訊	電子	江蘇省	5月19日	5月19日	
綦江歯車	機械	重慶市	5月23日	5月23日	従業員の過労死がストライキの引き金になる
東莞虎門鎮タクシー運転手	運輸	広東省	5月25日		
紅河州13縣市バス運転手	運輸	雲南省	5月27日	5月27日	
北京凱萊ホテル	ホテル	北京市	5月27日	5月27日	
北京星宇自動車 (韓国系)	自動車	北京市	5月28日	5月28日	現代自動車系列の販売店
蘭州維尼綸	繊維	甘肅省	5月28日	5月28日	
東莞常平鎮タクシー運転手	運輸	広東省	5月30日		
門殿前哈隆	機械	広東省	6月2日	6月5日	
深圳蛇口港および藍田港の港湾労働者	運輸	広東省	6月3日	6月3日	
ブラザー (日系)	機械	陝西省	6月3日	6月10日	賃金引き上げと待遇改善を要求
深圳美律電子	電子	広東省	6月5日	6月5日	
鉄樹集団随州棉紡	繊維	湖北省	6月5日	継続中	約400名が抗議行動に参加
南通電容器	電機	江蘇省	6月5日	6月7日	
亞成電子	電子	惠州	6月6日	6月7日	2,000名以上がストライキに参加
思麥博運動機材 (台湾系)	スポーツ用品	江西省	6月7日	6月7日	7,000名がストライキに参加、保安要員に殴打され労働者1名死亡、労働者が工場設備などを破壊、爆発などがあったとのこと
KOK書元機械	機械	江蘇省	6月7日	6月7日	ストライキ参加従業員が国道上で抗議行動を行う。警察によって鎮圧
仏山豊富自動車部品 (日系)	自動車	広東省	6月7日	6月7日	
偉創力	電子	広東省	6月9日	6月9日	富士康の競合企業
本田製鎖 (日系)	自動車	広東省	6月9日	継続中	大型ストライキの発生
上海奇美	電子	上海市	6月9日	6月9日	富士康の系列企業

資料出所：アジア週間よりJ C国際局で作成。

【農民工を取り巻く環境の変化】

廉価な労働力から相当の需要があった、地方出身の農民工ですが、その始まりから20年から30年を経て、現在は変化が生じています。就業形態と就業産業の変化や、彼らの意識の変化にも如実に現れていることが、2006年の国务院研究室調査と2009年および2010年の中華全国総工会の調査の比較によ

って示されています。2010年6月21日の「工人日報」に掲載された記事よれば、旧農民工は沿海部で数年働き、その後は故郷に帰って農業に従事するという形であったのが、現在の農民工は、故郷から離れて沿海部などの都市で働き、その収入を元手に都市部で生計をたてる傾向になっています。また、経済発展が沿海部のみでなく内陸部にも波及するに従い、それまで農民工を送り出してきた内陸部においても、投資の増加による就業機会の増加によって、農民工自身が沿海部に出稼ぎしなくても地元で職が得られるようになり、沿海部に極端な人手不足が発生しているという状況にあります。

図表19 農民工の意識の変化

就業構造の変化 (%)		
就業している産業	伝統的農民工	新世代農民工
製造業	56.4	67.3
建設業	12.3	3.7
サービス業	24.0	26.3
農業	5.4	1.0
合計	100.0	100.0

就業における地位		
	伝統的農民工	新世代農民工
工員等	54.2	46.2
事務員・品質検査等	2.6	9.4
事務職	2.8	10.8
合計	100.0	100.0

就業事業所の規模		
	伝統的農民工	新世代農民工
100人以下	40.0	33.3
101～1000人	39.6	38.2
1001人以上	20.4	28.5
合計	100.0	100.0

将来の希望		
	伝統的農民工	新世代農民工
農業	11.0	1.4
創業・起業	17.9	27.0
工場での就業継続	57.1	50.0
合計	100.0	100.0

資料出所：2010年6月21日、工人日報「新世代農民工の問題に関する研究報告」よりJ C国際局で作成。

【中国政府の労働政策と2010年最低賃金引き上げの動向】

中国政府はこのような国内の格差が社会的安定に及ぼす影響を深刻にとらえ、格差解消のための政策へと舵を切っています。その代表的なものが、今後5年間で所得を倍増させるという政策です。低賃金層の収入の改善により格差を解消し、購買力の広範な引き上げにより内需を拡大させるというもので、とくに低賃金層の収入の改善を、最低賃金の継続的かつ大幅な引き上げによって実現させよう、というものです。

図表20 2010年改定の中国の最低賃金（月額）

（人民元）

省	地 区								改正日付	
	1	2	3	4	5	6	7	8		
北京	960									2010/7/1
天津	920									2010/4/1
河北	900	840	760	690						2010/7/1
山西	850	780	710	640						2010/4/1
内 蒙 古	680～900								2010/7	
遼 寧	900	750	650							2010/7/1
吉 林	820	780	730	680						2010/5/1
黒 竜 江	880	840	720	700	670	620	600			2010/7/1
上 海	1,120									2010/4/1
江 蘇	960	790	670							2010/2/1
浙 江	1,100	980	900	800						2010/4/1
安 徽	500～720								2010/7	
福 建	900	800	700	600						2010/3/1
江 西	720	660	600	550	500					2010/7/1
山 東	920	760	600							2010/5/1
河 南	800	700	600							2010/7/1
湖 北	900	750	670	600						2010/5/1
湖 南	850	800	725	650	600					2010/7/1
広 東	1,030	920	810	710	660					2010/5/1
広 西	500～720								2010/7	
海 南	830	730	680							2010/7/1
重慶(*)	680	560	520							2008/1/1
四 川	850	780	710	650						2010/8/1
貴 州(*)	650	600	550							2007/11/1
雲 南(*)	680	610	520							2008/1/1
チベット	850～960								2010/7	
陝 西	580～760								2010/7	
甘 肅(*)	620	580	540	500						2008/4/3
青 海(*)	600	590	580							2008/5/1
寧 夏	710	660	605							2010/5
新 疆	500～960								2010/6	

資料出所：関係資料よりJ C国際局で作成。

参考：1人民元=12.67円（2010年8月19日現在）

*)2010年8月1日現在、最低賃金額は未改正

中国に最低賃金制度が導入されたのは2003年であり、各省が最低賃金水準を決定していくというものでした。2008年、世界金融危機の余波を受け、中国国内の各企業が労働力の調整をとくに農民工の契約を更新しないという形で行っていった時期は、最低賃金の据え置きや小幅な引き上げに止まりましたが、その後の急激な回復の中で、先述のような人手不足も発生し、賃金には引き上げ圧力が高まっています。

2010年の最低賃金の動向は、北京などで月額800人民元（2008年7月1日改正）から960人民元（2010年7月1日改正）に引き上げられるなど、20%と大幅な引き上げでした。このような大幅な最低賃金引き上げが5年間継続されれば、最低賃金は、名目上では2倍になることとなります。さらに最近の報道によれば、従業員の賃金引き上げは企業収益の伸び以上にすべきであるとの認識を広東省政府幹部が示すなど、中央政府の政策に沿った大胆な地方政府の行動が見られます。

加えて、中華全国総工会は、団体交渉制度の確立に向けた取り組みも強化しており、2010年6月24

日に開催された「全国工会賃金団体交渉活動現場経験交流会」の席上で、2012年までに工会が組織されている企業における団体交渉制度を確立し、賃金団体交渉を全面的に遂行するとの報告が行われました。団体交渉は市場経済の下での労働者の合法的権利の保護のための重要な手段であり、制度の確立によって労働者の賃金収入の水準の引き上げ、派遣労働者や農民工（とくに新世代農民工）の問題を解決することをめざしているとしています。これを受けて広東省や西安市などの省・市レベルの各地方工会の取り組みも次々と発表されてきています。

他方、経営者は、労務コストの急激な上昇に懸念を抱いており、台湾系の経営者団体幹部は、中国に投資している中規模以下の企業は中国内陸部に移転したとしても2、3年で沿海部と同様に労務コストは上昇すると見られるので、アジアの他の発展途上国への生産移転が避けられなくなるだろうと述べています。実際に、繊維産業の企業では中国からバングラデシュやカンボジアなどに移転している状況が見られます。

②インドネシア

【社会保障改革を要求する労働組合】

インドネシアの労働組合が連携して結成したSSRC（社会保障改革委員会）は、インドネシア政府に対し、現行の社会保障制度の改革を要求しています。JAMSOSTEKと呼ばれている社会保障基金は労働者と企業が拠出し、国有企業によって運営されていますが、ごく一部の労働者にしか適用されていないという問題があります。労働組合は社会保障を労働者全体に適用される年金制度に改革することを要求しており、また国民全体に適用される健康保険の導入も求めています。

SSRCはインドネシア大統領と閣僚4名に対し訴訟を起こしており、今後大統領自身が公判に出席する可能性もあります。また2010年7月29日には、インドネシア国会に向けて街頭デモを行い、労働組合の要求を主張しました。

③韓国

【2010年の賃金・労働条件交渉の動向】

経営者総連合会は2010年3月16日、2010年の賃金交渉における賃金引き上げのガイドラインを発表し、定期昇給以外の賃金引き上げは凍結する旨を示しました。ガイドラインではまた、大企業が取引関係にある中小企業における労働環境の改善を支援するべきとの提言も行っています。一方労働組合側は、要求基準を2つのナショナル・センターがそれぞれ発表しており、FKTU（韓国労総…韓国労働組合総連合）が正規労働者9.5%、非正規労働者20.2%の引き上げ、KCTU（民主労総…韓国民主労働組合総連合）が正規労働者9.2%、非正規労働者29.8%の引き上げを求めています。FKMTU（韓国金属労働組合連盟）では、5月の大会以降、企業別労使で交渉を開始し、KMWU（韓国金属労働組合）でも、産業別中央交渉や大手企業別交渉が行われています。

【専従者賃金の会社支給禁止と企業内複数労働組合禁止の解除の動向】

2009年末の労働法改正により、労働組合専従者への会社からの賃金の支給が禁止された問題で、先の賃金交渉と同時に労使で労働組合専従者問題も交渉の俎上にのぼっています。交渉の焦点は、労働組合専従者の人数の削減と、労働組合の業務時間をどこまで認めるか、いわゆるタイムオフの問題です。LG労働組合（FKMTU）では現在の24名の専従者を17名に減らし、そのうち6名の賃金を労働組合が負担することで合意しました。一方、起亜自動車労働組合（KMWU加盟）では181名の専従者を19名に大幅削減しなければならず、デモや部分ストライキなど労使対立が先鋭化しています。また上部団体に加盟していない現代重工労働組合では、55名の専従者を15名に削減するが、労働組合が賃金を負担する条件で15名の専従者を会社に認めさせるという方法を採用しました。

なお、企業内複数労働組合禁止の解除については、2011年に施行されることとなりました。韓国の労働組合では1企業内に労働組合が複数結成されたり、既存の労働組合が分裂したりするような状況を想定し、日本を含めた各国の状況を調査しています。

【最低賃金の動向】

2011年1月11日から適用される2011年最低賃金に関して、三者構成の最低賃金評議会では、2010年7月2日から3日の早朝にかけて協議が行っていましたが合意に達せず、最終的には政府側委員の提案による投票での決定となりました。新しい最低賃金は、2010年の時間あたり4,110ウォンから210ウォン引き上げられ4,320ウォンとなり、週40時間労働の労働者で月額902,880ウォン、週44時間労働の労働者で976,320ウォンで決着しました。労働組合側は21.6%の引き上げを主張、経営側は凍結もしくは0.7%引き上げを主張し、最後まで労使の溝は埋まらないという形になりました。

④フィリピン

【人権・労働組合権侵害の状況】

IMFは2010年2月、フィリピンに調査団を派遣し、フィリピンにおける金属産業の労働組合の状況把握、フィリピンにおけるIMFの活動の検討、および人権・労働組合権侵害の状況の調査を行いました。ILOはすでに2009年11月にハイレベル調査団を派遣しており、IMF執行委員会において、IMFでも調査団を派遣する必要があるとの判断により派遣に至ったものです。

人権・労働組合権侵害の状況では、いわゆる左派系の労働組合、KMU（5月1日運動）および関連する労働組合幹部に対する軍部のいやがらせが現在でも継続されていること、労働組合関係者以外にも、ジャーナリストや人権派弁護士への圧力や、さらには誘拐、監禁、殺害が行われていることが確認できました。このような中、6月3日、南タガログ地域の日系企業の労働組合幹部が通勤途上にオートバイに乗った何者かに射殺されるという事件が発生しています。

【金属産業労働組合の動向】

フィリピンでは、1972年にIMF加盟のための国内協議会としてIMFフィリピン協議会が結成され、金属産業の産業別労働組合を結集してきましたが、2008年、2009年と国内活動の停滞からIMF加盟費の支払いが滞っていました。一方IMFは、フィリピン国内における独立系の金属産業労働組合への支援を進めてきました。

2010年3月、最終的にIMF-PCはその活動を停止し、解散することとなりました。IMF-PC内の中心的な組織であったALUメタル（合同労働組合金属部門）は、IMFへの再加盟の意思を表明し、改めて加盟を申請するとともに、他の金属産業労働組合組織であるPMA（フィリピン金属労働者同盟）とMWAP（フィリピン金属労働者同盟：日本語の翻訳ではPMAと同じ）も、IMFに加盟を申請しました。IMFへの加盟については、執行委員会で検討し、中央委員会もしくは世界大会に対し加盟を認めるか否かを提言することになりますが、今回の場合は、2010年12月の執行委員会においてこの3組織の加盟が検討されることとなります。

(2) 欧 州

①ドイツ²

【2009－2010年の団体協約交渉の動向】

2010年2月18日、ドイツの産業労使は金属産業部門と電機・電子産業部門における産業別協約を締結しました。今回の締結は、ノルトライン＝ヴェストファーレン州の協約であり、他の州に先行して妥結、他の州もその結果に追随する形でそれぞれ妥結されることとなります。「労働の未来」と名づけられた新しい協約は経済危機に対応したもので、すでに短時間労働に従事している労働者は今後12カ月間の雇用保障と、週35時間労働の28時間への短縮が行われた場合の一部賃金保障が適用されます。また2010年5月から2011年3月の期間については、320ユーロの一時金、2011年4月から2012年3月の期間については、2.7%の賃金引き上げが適用されます。

IGメタルとフォルクスワーゲンとの交渉では2月16日、これまでの雇用保障協定を2014年まで延長することに合意しています。今回の合意は、ウォルフスブルク、エムデン、ハノーファー、ザルツギッター、ブルンスヴィックおよびカッセル工場の9万5,000人の労働者に適用され、ツヴィッカウ、ケムニッツおよびドレスデン工場の労働者にも同様の協定が適用される予定とのことです。一方、フォルクスワーゲン・アウディの労働者は州別の産業別協約が適用され、上記とは異なる交渉過程となっています。

² ドイツの金属産業における団体交渉の動向については、日本の金属産業のベンチマークとなるため、詳細について記述することとする。

図表21 ドイツ2005～2009年主要団体協約上の賃金引き上げ
(年率換算：前年比)

部 門	(%)				
	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
建設	0.5	0.7	2.0	3.0	2.4
食品	1.8	1.6	2.2	2.5	2.4
運輸・通信	1.9	2.0	2.2	3.5	2.9
素材・製造産業	2.0	2.7	2.6	3.3	2.5
酪農・農業・林業	0.8	1.2	1.7	3.7	2.8
投資物資製造	1.8	2.4	3.4	2.6	3.3
消費物資製造	1.5	1.5	2.5	2.8	2.4
流通産業	1.7	0.9	2.0	1.9	1.4
エネルギー・水・鉱業	1.8	1.8	2.0	3.0	4.1
民間サービス・非営利部門	1.6	0.8	1.4	3.0	1.9
銀行・保険	1.7	2.1	1.8	2.7	1.8
公共サービス・社会保障	0.9	0.5	0.6	4.4	3.7
計	1.6	1.5	2.2	2.9	2.6

資料出所：2009年WSI団体交渉資料よりJC国際局で作成。

図表22 ドイツ2009年団体協約交渉の結果

締結年月日	部門／産業	内 容
2008年11月12日	金属産業	2008年11月から2009年1月の間に一時金510ユーロ支給
		2009年2月1日から2.1%賃上げ (2008年11月の賃金を基準に) 2010年5月1日から2.1%賃上げ
		2009年9月に一時金122ユーロ支給
		有効期限は2010年4月30日
2009年4月1日	鉄鋼産業(プレーメン、ザクセン・アンハルト、ノルトライン＝ヴェストファーレン)	2009年4月から12月の間に一時金350ユーロ支給
		2010年1月1日より2%賃上げ
		有効期限は2010年8月31日

資料出所：2009年WSI団体交渉資料よりJC国際局で作成。

②アイルランド

【全国賃金協約交渉を巡る労使の動き】

アイルランドの経営者団体であるIBEC(アイルランド商業・経営者総連合)は、2008年9月に労使で締結した民間部門の賃金協約から脱退することを正式に決定しました。このような動きによって、23年間の産業別労使交渉の体制から企業レベルの交渉への道が開かれるという意見もありますが、交渉の枠組みに関する全国的な合意は必要であるとの意見が経営者の中から出ています。2009年12月23日の発表の中でIBECは、2008年の団体交渉で締結された協約が現在の経済状況にそぐわないものとなっているとした上で、その決定が労働組合に組織化された労働者のいる事業所において、事業所レベルでの団体交渉の時代に入ることを意味する、と述べています。

③イタリア

【金属産業の新規団体協約締結】

2009年10月15日、イタリアの金属産業に適用される産業別全国賃金協約が、イタリア金属産業連盟とFIM-CISL（イタリア金属労働組合連合）とUILM-UIL（イタリア金属労働組合）との間で締結されました。この内容には最低水準の賃金への110ユーロの引き上げを期間を区切って適用することや、経営者が月2ユーロ、労働者が月1ユーロ拠出する所得補填基金の創設が含まれています。

④ノルウェー

【主要産業における団体協約の締結】

2010年4月30日、合同労働組合はノルウェー産業連合会との2年間の新たな産業別協約を締結しました。この産業別協約は、合同労働組合の組合員のうち金属産業に働く組合員に適用される協約で、おおよそ3%、1クローネから1.5クローネの時間あたり賃金の引き上げと、協定最低賃金の引き上げが含まれています。

⑤スペイン

【2010～2012年団体協約を締結】

2010年2月9日、スペインの主要経営者団体と労働組合は、2010～2012年を期間とする新たな団体交渉ガイドラインに関する協約を締結しました。この協約では、現在のスペインの困難な経済状況を認識、第1部では雇用、訓練、弾力性と保障および情報提供と協議の権利に焦点が当てられ、第2部では賃金について述べられています。賃金については、2010年は1%、2011年については1%から2%、2012年については1.5%から2%の引き上げの指針が示されています。

⑥スウェーデン

【2010年団体協約交渉の動向】

2010年3月26日、スウェーデンの経営者団体である産業連盟とIFメタルは、鉄鋼産業部門、機械・化学産業部門および製造業部門の産業別協約を締結しました。新しい産業別協約は、22カ月の協約期間の中で3.2%の賃金引き上げが含まれています。また、ユニオネンと専門職労働組合は、この産業部門の事務職や専門職の産業別協約も締結しており、3月20日に締結された協約は、18カ月の協約期間で2.6%の賃金引き上げが含まれています。

(3) 米 州

①アメリカ

【UAWが大会を開催、新会長を選出】

UAW（全米自動車・航空宇宙・農業機器労働組合）は、2010年6月に大会を開催し、新たな会長

にボブ・キング氏を選出しました。UAWは大会の中で、世界的な経済危機の影響により工場閉鎖、雇用喪失、地域社会の弱体化などの問題に直面していること、組織人員も1970年代の150万人が、2009年には35万3,000人にまで減少したことが報告されました。ボブ・キング新会長は、アメリカにある日系自動車会社が低賃金で労働組合の無い地域への工場の移転を進めているとして、これらの会社で働く未組織の労働者の組織化に、これまで以上の努力を傾注し、取り組むとしています。

【AFL-CIOとオバマ政権、連携強化】

オバマ大統領が2009年1月に就任して以降、世界経済金融危機を克服するために、オバマ政権はさまざまな経済回復策と雇用対策を掲げていますが、いずれの政策もAFL-CIO（アメリカ労働総同盟・産別会議）が深く関与しています。大統領直属の諮問機関にあたる経済諮問委員会にはAFL-CIO首脳が参画し、全米各地の労働者の声を毎週直接ホワイトハウスに届け、ホワイトハウスの労働政策に反映させています。

2009年9月にはペンシルバニア州ピッツバーグでG20労組会合が開催され、グローバルユニオン及びG20の労組代表は日本、アルゼンチン、オーストラリア、ドイツ、スペイン、米国、英国の首脳（大統領・首相）、IMF（国際通貨基金）専務理事、世界銀行総裁、OECD事務総長、ILO事務局長らと相次いで会談し、グローバルユニオンの考え方に対して理解を求めました。AFL-CIOはG20サミットの準備段階から首脳声明案を起草するホスト国のアメリカ政府と緊密な連携をとり、その結果、首脳声明には雇用・労働問題が大きく記載されることとなりました。G20各国は、この首脳声明を踏まえた政策の着実な実行が求められています。

②メキシコ

【鉱山労働者への政府による弾圧】

2010年6月初旬より、メキシコのグルポ・メヒコ社所有のカナネア銅山において、ロス・ミネロス労働組合（メキシコ全国鉱山・金属労働組合）の1,000名の組合員が、労働組合権と安全衛生の確保を求める長期にわたる闘争の一環としてストライキに突入しており、メキシコ警察は、5月23日には労働組合幹部を狙った襲撃を行い、6月6日にも治安警察が催涙弾を使用、鉱山入口周辺を占領しているストライキ労働者や労働組合事務所を襲撃しました。ロス・ミネロス労働組合のナポレオン・ゴメス委員長はIMF執行委員であり、メキシコ政府の弾圧を恐れカナダに亡命中ですが、ゴメス委員長は5月3日に開催されたロス・ミネロス労働組合大会での委員長選挙に亡命先から立候補し、圧倒的多数で信任されています。

このような政府の弾圧に対し、ニュージーランド、アメリカなどのIMF加盟組織から支援と連帯の声が寄せられ、同時にメキシコ政府に対する抗議行動が行われています。またアメリカのUSW（全米鉄鋼労働組合）は、ロス・ミネロス労働組合との組織合同を進めるための合意を取り交わしていません。

③ブラジル

【自動車産業での労使交渉】

ブラジルの金属労組は、2010年5月14日よりクリチバ地方のルノー、ボルボおよびフォルクスワーゲンの各自動車関連産業の企業でのストライキに突入しました。これは、企業の収益の労働者への適正な配分を要求するためのもので、ストライキは、5月19日に終結しました。経営側との妥結内容は、生産目標を達成した場合、各社によって異なるものの、最低でも7,500リアル、最高で9,000リアルを支給するというものでした。

以 上